

蓬田村過疎地域持続的発展計画

【令和 8 年度～令和 12 年度】

令和 8 年 3 月

青森県東津軽郡蓬田村

目 次

1 基本的な事項

[1] 蓬田村の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
(ア) 自然的条件	
①位置と地勢	
②気象	
(イ) 歴史的条件	
(ウ) 社会的・経済的條件	
①人口及び世帯	
②土地利用	
③産業	
イ 過疎の状況	3
(ア) 人口等の動向	
(イ) これまでの過疎対策	
A 産業の振興	
B 交通通信体系	
C 生活環境の整備	
D 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
E 医療の確保	
F 教育文化の振興	
G その他地域の活性化に関し必要な事項	
(ウ) 現在の課題	
(エ) 今後の見通し	
ウ 社会経済的発展の方向	5
(ア) 産業構造の変化	
(イ) 地域の経済的・社会的立地特性	
(ウ) 青森県基本計画における位置付け	
(エ) 発展の方向	
[2] 人口及び産業の推移と動向	6
ア 人口の推移と今後の見通し	6
イ 産業の推移と今後の見通し	7
[3] 行財政の状況	8
ア 行政	8
①行政組織	
②事務管理	
③広報広聴	
④広域行政	
イ 財政	11

ウ 施設整備水準	12
[4] 地域の持続的発展の基本方針	13
①緑豊かな快適な村づくり（自然・生活）	
②健やかでふれあいのある村づくり（保健・医療・福祉）	
③はつらつとした創造性豊かな人づくり（教育・文化・人づくり）	
④活力ある産業の村づくり（産業）	
⑤開かれた行政の推進（行財政）	
[5] 地域の持続的発展のための基本目標	14
[6] 計画の達成状況の評価に関する事項	14
[7] 計画期間	14
[8] 公共施設等総合管理計画との整合	15

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

[1] 現況と問題点	16
(1) 移住・定住・地域間交流の促進	
(2) 人材育成	
[2] その対策	16
(1) 移住・定住・地域間交流の促進	
(2) 人材育成	
[3] 事業計画	17
[4] 公共施設等総合管理計画との整合	17

3 産業の振興

[1] 現況と問題点	18
(1) 農林水産業の振興	
(2) 商工業と地場産業の振興	
(3) 観光の振興	
[2] その対策	20
(1) 農林水産業の振興	
(2) 商工業と地場産業の振興	
(3) 観光の振興	
[3] 事業計画	22
[4] 産業振興促進事項	22
[5] 公共施設等総合管理計画との整合	22

4 地域における情報化

[1] 現況と問題点	23
(1) 通信体系の整備	
(2) 情報化の推進	

[2] その対策	24
(1) 通信体系の整備	
(2) 情報化の推進	
[3] 公共施設等総合管理計画との整合	24
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
[1] 現況と問題点	24
(1) 幹線道路、村道、農道、林道の整備	
(2) 交通確保対策	
[2] その対策	26
(1) 幹線道路、村道、農道、林道の整備	
(2) 交通確保対策	
[3] 事業計画	27
[4] 公共施設等総合管理計画との整合	27
6 生活環境の整備	
[1] 現況と問題点	29
(1) 水道、生活排水等の整備	
(2) 消防体制の整備	
(3) 住宅の整備	
(4) 安心・安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
[2] その対策	31
(1) 水道、生活排水等の整備	
(2) 消防体制の整備	
(3) 住宅の整備	
(4) 安心・安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
[3] 事業計画	33
[4] 公共施設等総合管理計画との整合	33
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
[1] 現況と問題点	34
(1) 子育て環境の確保	
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(3) 健康づくりの増進	
[2] その対策	36
(1) 子育て環境の確保	
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(3) 健康づくりの増進	
[3] 公共施設等総合管理計画との整合	39

8 医療の確保	
[1] 現況と問題点	40
(1) 地域医療の現状	
[2] その対策	40
(1) 地域医療の充実	
9 教育の振興	
[1] 現況と問題点	41
(1) 教育環境の充実	
(2) 生涯学習・スポーツ環境の充実	
[2] その対策	43
(1) 教育環境の充実	
(2) 生涯学習・スポーツ環境の充実	
[3] 事業計画	45
[4] 公共施設等総合管理計画との整合	45
10 集落の整備	
[1] 現況と問題点	47
[2] その対策	47
[3] 公共施設等総合管理計画との整合	48
11 地域文化の振興等	
[1] 現況と問題点	49
[2] その対策	49
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
[1] 現況と問題点	50
[2] その対策	50
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
[1] 現況と問題点	51
[2] その対策	51
[3] 事業計画	51
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	52

1 基本的な事項

[1] 蓬田村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

(ア) 自然的条件

①位置と地勢

本村は、青森県の北西部、津軽半島の東側陸奥湾沿岸に位置し、南側を県庁所在地である青森市と接し、北側を外ヶ浜町と接している。村の総面積は、80.84K m²、南北に9 km、東西に11 kmの広がりを持っているが、面積の7割以上は山林である。

県都青森市に接し、市の中心部まで約20 kmの距離に位置し、国道280号のバイパスにより車で約30分、JR津軽線でも約30分で結ばれている。

高速交通網の連絡としては、各施設へのアクセス道路が国道280号バイパスと連結しており、車での移動で東北新幹線JR新青森駅へは約20分、東北自動車道青森ICへは約30分、青森空港へは約1時間の距離で結ばれている。

村の西方を津軽半島の脊梁中山山脈が走り、大倉岳(677m)・袴腰岳(627m)・赤倉岳(563m)がそびえている。この山脈のふもとから蓬田川、阿弥陀川により形成された沖積層が広がっているため、村全体が東向き斜面となっており、海岸線に沿って南北に標高2~40mのゆるやかな平地が約5 kmの幅で続いている。集落と耕地のほとんどがこの平地部にある。

②気象

本村は、日本海式気候に属し、平均気温は10℃で、年間降水量は約1,460 mm、年間日照時間は約1,420時間となっている。夏季における偏東風(ヤマセ)は、冷気流を吹き込むため低温により農作物に大きな影響を及ぼしている。初雪は11月下旬、本格的な降雪は12月下旬以降である。冬季は北西の季節風が強く吹き降雪の日が多くなり、最深積雪は約80 cm程度である。

気象状況

区分	気温(℃)			降水量(mm)		日照時間	最深積雪	最大風速
	平均	最高	最低	総量	日最大量	(h)	(cm)	m/s
平成12年	9.8	33.3	-11.8	1,460.0	64.0	1,311.2	97.0	13.0
平成17年	9.0	31.2	-11.1	1,670.0	120.0	1,391.8	145.0	15.0
平成22年	10.1	34.0	-13.1	1,663.5	51.5	1,380.4	82.0	16.9
平成27年	10.5	31.9	-9.9	1,219.0	112.0	1,580.0	63.0	16.6
令和2年	10.4	32.9	-10.7	1,289.0	71.0	1,433.7	29.0	16.2

(資料：青森地方気象台：(雪以外)蟹田地点、(雪)今別地点)

(イ) 歴史的條件

本村は、瀬辺地遺跡等の縄文遺跡や大量の擦文土器が出土し、東北古代史との関連が注目された小館遺跡等があり、古代から居住地として好適な立地条件を備えていたと推測される。村の中ほどの蓬田地区には、大館ともいわれる蓬田城址がある。1981年の発掘調査によれば、平安時代の後半(11世紀～12世紀)に繁栄したと考えられる。いつごろ誰が築城したかは不明。大きく深い堀は浪岡城にも匹敵する規模といわれている。南部支配下にあったこの城は、天正13年(1585年)の津軽為信東征の際に落城し、以後は津軽領となって田舎の庄に属し後潟組に編入されてきた。

現在の村は、明治22年に町村制が実施されたとき、後潟村から中沢、長科、阿弥陀川、蓬田、郷沢を分離し、蟹田村から広瀬、瀬辺地を分離してできたもので、令和元年度には村制施行130周年を迎えている。

藩政時代からいわゆる半農半漁の村で、農村文化が伝わっており、教育においては寺子屋が開かれ、地方の教育に大きく貢献した人々の顕彰碑が残っている。郷土の歴史を後世に伝えようと、旧広瀬小学校(平成13年まで蓬田幼稚園)の旧舎を活用した蓬田村文化伝承館を平成13年に開館。人々の暮らしを伝える文化遺産が収集されている。

(ウ) 社会的・経済的條件

①人口及び世帯

本村の人口は、昭和35年国勢調査では5,425人であったが、昭和50年4,371人、平成17年3,405人、平成27年2,896人、令和2年2,540人と減少し続け、60年間で2,885人(△53.2%)と大幅に減少している。

世帯数は、昭和60年に1,000世帯に達したが、以後微減状態となっている。昭和35年調査では一世帯当たりの人口が5.8人であったが、令和2年調査では、2.8人と大きく減少し、核家族化とともに高齢者の単身世帯、高齢者の夫婦世帯も増加傾向にある。

②土地利用

本村の総面積は、8,084haである。そのうち農地は1,240ha、宅地が84haとなっており、7割以上が林野で占められている。

土地利用状況

(単位：ha、%)

総面積	農用地				宅地	山林	原野	池沼	雑種地	その他
	田	畑	草地	合計						
8,084	1,119	121	0	1,240	84	6,148	386	2	92	132
100.0	13.8	1.5	0.0	15.3	1.0	76.1	4.8	0.1	1.1	1.6

(資料：令和6年度土地概要調査)

③産業

本村の産業を就業人口からみると、平成27年国勢調査では第1次産業が29.7%、第2次産業が20.4%、第3次産業が49.9%となっており、一次産業は水稻と夏秋トマ

トを主産品とした農業とホタテ貝養殖の漁業が中心で、それに縫製業が本村の主要産業となっている。

イ 過疎の状況

(ア) 人口等の動向

本村の人口は、昭和35年国勢調査では5,425人であったが、昭和50年4,371人、平成17年3,405人、平成27年2,896人、令和2年2,540人と減少し続け、60年間で2,885人(△53.2%)と大幅に減少している。

その原因を産業別にみると、農業従事者は経営規模が零細であることに加え、水稻の生産調整やヤマセの影響などで生産性が不安定なため、離農や農外収入を求める農家が増えたことによるものである。

一方、漁業従事者はホタテ貝養殖により順調な伸びを示したが、ホタテ貝の価格低迷や定置網漁業などにおいては水産資源の減少等により、漁業就労者は他産業への就労を余儀なくされたためである。

地元で就労するにも雇用の場が少なく、新規学卒者を中心とした若年者の首都圏及び都市部への就職が増加し過疎現象が続いている。

現在、農業、漁業とも従事者の高齢化が進み後継者不足に悩まされるなど、依然として労働力が脆弱な状況にあり、地域社会の維持、発展の核となる担い手不足が深刻化し、地域活力の低下を招いている。

(イ) これまでの過疎対策

本村は平成9年に過疎地域に指定され、以来、過疎地域自立促進計画に基づき、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢者の福祉対策、教育文化の振興等の各種事業を推進してきた。しかしながら、財政規模の小さい本村にとって財政的要因もあり、十分な地域振興策を展開できたとは言えない状況にある。

平成27年度から令和2年度までの5年間における過疎地域自立促進計画の総事業費は3,320,173千円で、これを施策別にみると、産業の振興29.4%、交通通信体系の整備17.6%、生活環境の整備30.5%、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進11.6%、医療の確保0.5%、教育の振興10.5%となっており、その事業効果の主なものは次のとおりである。

A 産業の振興

農業については、新規就農者の受け入れ体制を整えるため、農業用ハウスを整備した。漁業については、平成27年6月にホタテ貝養殖残渣を堆肥として再資源化するための堆肥化処理施設が完成し、循環型の残渣の処理に取り組んでいる。また、観光については、よもぎ温泉や玉松海水浴場のトイレ、シャワールームなどの改修を行い、観光客の受け入れ体制を強化した。

B 交通通信体系

村道の整備については、令和6年度末で改良率85.7%、舗装率24.8%となっており、未整備地区については整備促進を図っていく必要がある。

また、通信体系の整備として、防災行政無線をデジタル化し、希望世帯に個別受信機を設置することにより、難聴地域の解消に努めた。

C 生活環境の整備

生活基盤の基礎となる上水道については、簡易水道の整備による飲料水供給体制の整備が図られてきた。下水道の整備については、合併処理浄化槽設置補助事業により計画的に整備を進めている。

防災体制の強化については、令和6年3月に地域防災計画を見直し、社会変化に対応した防災対策の確立を図った。

また、公営住宅については、平成23年度から平成29年度にかけて新たに50戸を整備した。

D 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

少子高齢化に対応するため、保健・医療・福祉が一体となった健康づくりのための各種事業を展開している。また、在宅介護サービスを総合的に提供するケアマネジメントによる地域介護システムを確立し、介護保険と保健福祉サービスの総合的な推進を進めている。

E 医療の確保

村内の医療施設は、内科医師が常駐する蓬田診療所があり、住民の通院手段として、村内一円を循環するコミュニティバスを運行し、利便を図っている。

F 教育文化の振興

蓬田小学校及び蓬田中学校の普通教室を始め、特別支援学級等にエアコンを設置し、安全で快適な教育環境の整備が図られた。また、ICT¹を活用した学習活動の充実を図るため、小中学校の全児童及び全生徒へ配布済みのタブレット端末の更新を行った。

また、専門学校、短大、大学等の進学者を対象に蓬田村修学奨励金制度を拡充し、教育の充実、人材の育成に努めている。

G その他地域の活性化に関し必要な事項

住民参加の開かれた村づくりを推進するため、行政懇談会を開催している。

(ウ) 現在の課題

人口減少が加速化し、働き手である若者の減少や地域の賑わい喪失などの問題が顕著となっている。また、村内における雇用の状況も厳しさを増しているため、今後は、若年層の雇用の場を確保することにより定住促進を図ることが課題となっている。

また、少子高齢化により地域の過疎化が進行しているため、地域の持続的発展のためには後継者や担い手支援につながる産業の振興と少子高齢化に対する福祉対策が課題となっている。

(エ) 今後の見通し

今後も、人口の減少に歯止めをかけるための就業の場づくりが大きな課題となっている。農林水産業の振興を引き続き推進するとともに、新たな視点に立ち、雇用機会の創出を目指した産業開発及び起業対策の積極的な取組が重要である。また、安全で

¹ Information and Communication Technology の略で情報通信技術のこと。

住みよい生活環境の整備及び交流人口の増加に努めながら、若者の定住を図ることが必要である。

ウ 社会経済的発展の方向

(ア) 産業構造の変化

本村の産業を産業別人口の推移から見ると、第1次産業においては昭和35年に就業人口の81.7%を占めていたが、農林水産業の低迷による後継者難と高齢化に伴う廃業により、令和2年には就業人口の29.7%と大幅な減少となっている。

第2次産業においては昭和35年の4.8%から令和2年には20.4%となっている。第3次産業においては昭和35年の13.5%から令和2年には49.9%と大きく増えている。

(イ) 地域の経済的・社会的立地特性

本村は県都青森市に隣接し、市の中心部から国道280号バイパスで約20kmと近い距離にあり、車やJR津軽線で約30分の都市近郊型農村となっている。また、車で東北自動車道青森インターチェンジへは約30分、青森空港へは約1時間、東北新幹線の新青森駅は約20分、北海道新幹線の奥津軽いまべつ駅へは約1時間で結ばれる。

生活・経済圏は、大型消費はもとより日常雑貨、食料品等の日常生活レベルのニーズをはじめ、初期医療や専門的な医療技術を要する入院加療など、相当な割合で青森市に依存している。また、県や国の機関、銀行等の金融機関、中央企業の支社・支店の立地が多い青森市に近いことは、より高次行政、金融、産業等の情報の集積を図ることができる地点にあると考えられる。

高速交通体系の整備が進む中で、村の産業の振興や土地利用を活発化することにより、地域の持続的発展を図ることができる。

(ウ) 青森県基本計画における位置付け

青森県では、2019年に「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦～支え合い、共に生きる～」を策定し、青森県の2030年における「生活創造社会」を実現するための方向性が示されている。

本村においても、県が重点的に取り組む「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4つの分野を踏まえた施策の実施に取り組んでいくものである。

(エ) 発展の方向

地域の恵まれた自然を生かした稲作、野菜、林産物の主産地形成と、ホタテ貝を中心とした養殖漁業の水産業の振興を図る。特に農業では、転作田の有効利用を図り、特産物であるトマトなどとの複合経営を推進し、企業感覚の農業経営を実践することにより生産コスト低減による所得の向上を目指す。更に、農産物のブランド化、品質性の向上、付加価値のある安全・安心の農産物加工商品の開発をすることにより、第1次産業を基軸とした地域産業全体の振興を目指す。

隣接の青森市を中心とした高速交通体系の確立と情報網の充実、中央との時間短縮効果を生むだけでなく、これらを活用することが持続的発展に対するあらゆる可能性を秘めている。特に国道280号バイパスを有効活用し、企業誘致の促進による雇用の場の創出、定住化促進を目指すための公営住宅の建設等の土地の有効活用、生活環

境の整備、地場産業の活性化、観光産業の振興、高齢者福祉や教育文化の充実など、地域の独自性を発揮しながら都市近郊のメリットを生かした村づくりを進める。

[2] 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本村の人口は昭和35年において5,425人であったが、高度成長時代を迎える頃から年々減少傾向をたどり、令和2年には2,540人となり、60年間で53.2%の減少となっている。その推移を昭和35年と比較すると、昭和50年では19.4%の減少、平成17年では37.2%の減少、平成27年では46.6%の減少、令和2年では53.2%の減少となっている。

人口動向を年齢階級別に見ると、0歳～14歳の年少人口の減少が著しく昭和35年と比較すると昭和50年では46.9%の減少、平成17年では81.3%の減少、平成27年では86.1%の減少、令和2年では88.2%の減少となっている。また、15歳～29歳の若年者人口でも減少が続いており、昭和35年と比較すると昭和50年では22.3%の減少、平成17年では60.8%の減少、平成27年では78.7%の減少、令和2年では92.0%の減少となっている。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加が続いており、昭和35年と比較すると昭和50年では70.0%の増加、平成17年では288.8%の増加、平成27年で315.4%の増加、令和2年では314.2%の増加となり、急激な高齢化現象を示している。

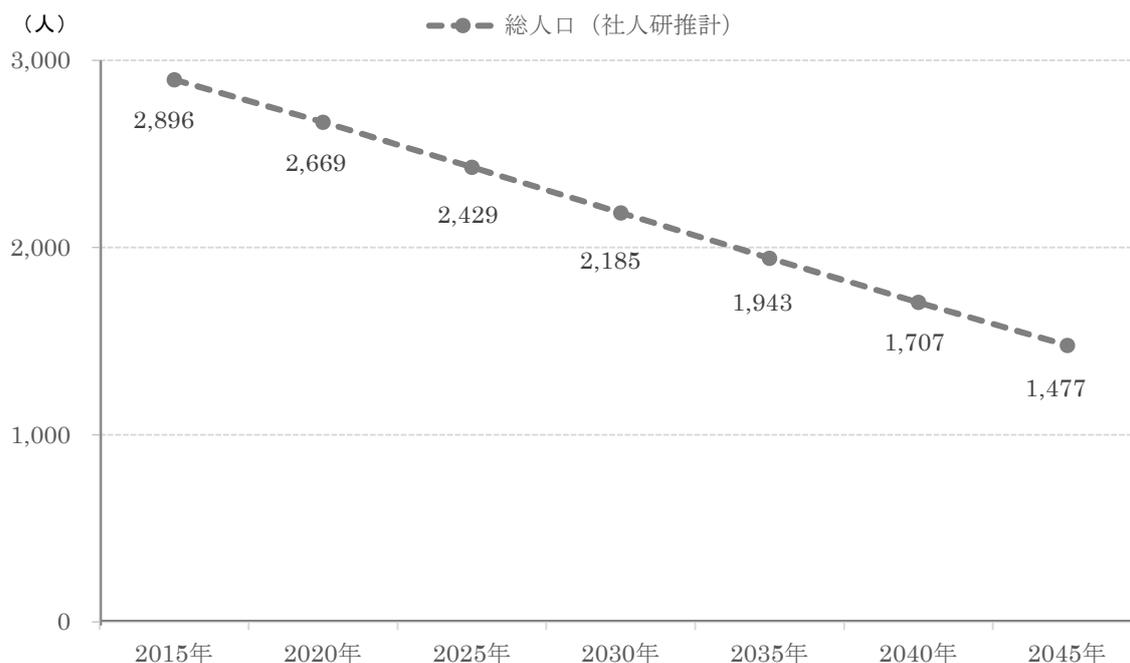
今後は現在増加傾向の65歳以上の高齢者が減少することが予測されることから、全ての年齢階級で人口が減少し、急激な人口減少を招くと考えられる。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和50年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,425	人 4,371	% △19.4	人 3,405	% △37.2	人 2,896	% △46.6	人 2,540	% △53.2		
0歳～14歳	2,091	1,110	△46.9	390	△81.3	291	△86.1	247	△88.2		
15歳～64歳	3,074	2,819	△8.3	2,000	△34.8	1,500	△51.2	1,216	△60.4		
うち15歳～29歳(a)	1,261	980	△22.3	494	△60.8	269	△78.7	101	△92.0		
65歳以上(b)	260	442	70.0	1,011	288.8	1,080	315.4	1,077	314.2		
(a) / 総数 若年者比率	% 23.2	% 22.4	—	% 14.5	—	% 9.3	—	% 4.0	—		
(b) / 総数 高齢者比率	% 4.8	% 10.1	—	% 29.7	—	% 37.7	—	% 42.4	—		

(資料：国勢調査)

表 1 - 1 (2) 人口の見通し



(蓬田村人口ビジョン(改訂版)一部編集)

イ 産業の推移と今後の見通し

産業別人口の推移において、第1次産業は昭和35年の2,165人と比較すると、昭和50年には39.7%の減少、平成17年には75.2%の減少、平成27年には81.1%の減少、令和2年には83.0%と減少が続いている。一方で、第2次産業は、昭和35年の127人と比較すると昭和50年には140.2%の増加、平成17年には210.2%の増加、平成27年には147.2%の増加、令和2年には99.2%の増加となっている。また、第3次産業も増加が続いており、昭和35年の358人と比較すると昭和50年には49.2%の増加、平成17年には100.0%の増加、平成27年には92.2%の増加、令和2年には72.6%の増加となっており、産業構造は昭和35年からの60年間で大きく変化している。

今後の見通しとしては、少子高齢化による第1次産業の後継者・担い手不足等が続くと考えられることから、産業別間の大きな変動はないと推測できる。

これからの農村は生産基盤としての役割に加え、生産・生活体験やレジャー活動の場としての役割も拡大しているため、付加価値のある安全な農産物加工品の開発や産地直売所での流通販売の展開、農業体験などのグリーンツーリズムの推進など、農業を基軸にした関連産業を総合的に発展させていくことにより、第1次、第2次、第3次産業が互いに誘発される形で地域産業全体の振興を目指す。

これらの諸施策により、将来的な就業人口の減少は緩和されると推測される。

産業別就業者数の推移

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年			平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 2,650	人 2,145	% △19.1	人 1,647	% △37.8	人 1,411	% △46.8	人 1,239	% △53.3			
第 1 次 産 業 就業人口	人 2,165	人 1,306	% △39.7	人 537	% △75.2	人 409	% △81.1	人 367	% △83.0			
第 2 次 産 業 就業人口	人 127	人 305	% 140.2	人 394	% 210.2	人 314	% 147.2	人 253	% 99.2			
第 3 次 産 業 就業人口	人 358	人 534	% 49.2	人 716	% 100.0	人 688	% 92.2	人 618	% 72.6			

(資料：国勢調査)

[3] 行財政の状況

ア 行政

①行政組織

本村の行政機構は表のとおりとなっており、令和 7 年 4 月 1 日現在の全職員数は特別職を除き 64 人となっている。

多様化する行政ニーズに対応する効率的な行政運営を推進するには、各課との横断的な連携が不可欠で、事務処理能力向上に役立つ各種研修制度への参加を促進する必要がある。

②事務管理

事務管理については、業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、総合行政システムの導入や、戸籍事務の電算化などを行い、事務の改善を行ってきた。今後も、行政機構や事務分掌の見直しを進め効率化、迅速化に努めるとともに、住民が分かりやすく行政サービスを受けられるよう事務管理の改善を図っていく必要がある。

③広報広聴

行政から住民に情報を発する広報活動としては、月 1 回の「広報よもぎた」の発行とホームページによる周知を行っている。また、週 1 回、各地区の班長に広報・回覧などを配布しスムーズな情報提供を心がけている。

さらには防災行政無線を活用し、村民に情報を迅速に提供するよう努めている。

広聴活動では、住民の意向を行政に反映し参画するため、行政懇談会を開催し、自治会長をとおり住民の意見を広く聞き入れ、住みよい村づくりに努めている。

④広域行政

本村における広域行政体制は、昭和 41 年に旧蟹田町・旧平舘村・蓬田村で構成する「蟹田地区環境整備事務組合」が設置され、し尿・ごみ、斎場の共同処理を行い、昭和 45 年には東青地区 7 市町村からなる「青森地域広域市町村圏協議会」が発足し、平成 3 年に協議会を法人化し、「青森地域広域事務組合」が設置された。

現在、広域事務組合では、し尿・ごみ処理、斎場の共同処理のほか、介護認定審査などの事務を行っている。

また、消防防災及び救急業務に関しては、昭和 47 年に青森市、旧蟹田町、今別町、旧平舘村、旧三廐村、蓬田村で構成する「青森地域広域消防事務組合」が設置され、平成 25 年には平内町も編入し、青森市を軸とした、東青地域一体に対応する広域体制をとっている。

平成 27 年度からは事務の効率化と経費の抑制を図るため、「青森地域広域事務組合」と「青森地域広域消防事務組合」を統合した。

イ 財政

本村の財政力指数は、平成27年度が0.164、令和元年度が0.199、令和6年度が0.195と低く、脆弱な財政基盤となっている。

令和6年度の財政状況（普通会計）は、歳入総額が4,774,525千円で、その構成比は、地方交付税が30.4%、次いで地方債が26.9%（うち過疎債6.1%）、国庫支出金が7.7%等と依存財源が高い割合となっており、自主財源である村税は275,487千円で5.8%となっている。

一方、歳出総額は4,719,061千円で、義務的経費が19.8%、投資的経費が47.8%、その他の経費が32.4%となっている。

また、経常収支比率は86.4%で令和元年度と比較して1.6ポイント高くなっている。実質公債費比率は6.6%で、令和元年度と比較して4.4ポイント高くなり、比率は悪化している。

本村の財政運営は、これまで過疎、山村振興などの地域指定を受け、財政上の特別措置を活用して地域振興を進めてきた。今後も多様化する生活環境や産業基盤の整備、急速な少子高齢化対策など、新たな財政需要の増大が見込まれており、こうした行政課題に対応しながら持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保に取り組むとともに、行財政改革を継続し、事務事業の合理化や経費の節減に努め、より一層財政の健全を図る必要がある。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	2,767,609	2,145,434	4,774,525
一般財源	1,712,292	1,595,301	2,275,057
国庫支出金	352,244	174,622	367,107
都道府県支出金	225,689	162,635	183,004
地方債	197,573	52,954	1,282,928
うち過疎対策事業債	117,900	10,800	292,800
その他	279,811	159,922	666,429
歳出総額 B	2,682,203	2,105,519	4,719,661
義務的経費	859,539	826,972	934,546
投資的経費	551,719	233,286	2,254,903
うち普通建設事業	543,716	233,286	2,247,753
その他	1,270,945	1,045,261	1,227,097
過疎対策事業費	0	0	302,515
歳入歳出差引額 C(A-B)	85,406	39,915	55,464
翌年度へ繰越すべき財源 D	8,903	0	2,230
実質収支 C-D	76,503	39,915	53,234
財政力指数	0.164	0.199	0.195
公債費負担比率	10.2	10.4	9.3
実質公債費比率	4.0	2.2	6.6
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	76.1	84.8	86.4
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	1,875,452	1,810,488	2,812,886

(地方財政状況調)

ウ 施設整備水準

本村における公共施設の整備状況は、村道の舗装率が低く、また農道及び林道は延長が短く改良率は85.7%と高いもののまだまだ整備水準が低い状況にある。

これまで村道の改良や農業基盤整備を始め、ふれあいセンターよもぎ温泉、玉松台スポーツガーデン、多目的集会施設ふるさと総合センター、村の特産品を販売するよもぎた物産館、簡易水道事業、ライスセンターや堆肥製造施設、野菜集出荷施設等が整備されている。また、漁業振興策として蓬田・瀬辺地各漁港の整備を始め、ホタテ貝の荷捌き施設やホタテガイ養殖残渣堆肥化处理施設などが整備されている。教育環境の整備では、蓬田小学校が新築されている。環境整備では、生活排水とし尿処理を同時に行う合併処理浄化槽の普及を促進し、水洗化率の向上を図っている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市町村道					
改良率 (%)	43.8	81.5	85.2	85.7	85.7
舗装率 (%)	15.7	16.4	24.4	25.1	24.8
農道					
延長 (m)				29,393	29,393
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	19.0	23.2	24.5	23.6	23.7
林道					
延長 (m)				3,623	3,623
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	—	0.6	0.6	—	—
水道普及率 (%)	23.4	70.4	98.3	95.0	95.0
水洗化率 (%)	—	11.7	21.8	72.8	82.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(資料：公共施設状況調査等)

(注) 1 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

$$\text{改良率} = \text{改良済延長} / \text{実延長}$$

$$\text{舗装率} = \text{舗装済延長} / \text{実延長}$$

3 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の 3 月 31 日現在とする。また、A から H までについては公共施設状況調査の記載要領に、I については一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B) / C$$

A：合併処理浄化槽処理人口

B：単独処理浄化槽処理人口（※）

C：住民基本台帳登載人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。なお、「平成19年度末」とあるのは、「平成18年度末」とする。

[4] 地域の持続的発展の基本方針

本村は、青森市に隣接する都市近郊型の農村であるが、陸奥湾の豊かな海と、中山山脈から流れ出る豊かな水源を活用した基盤の目の田園的風景が広がる、自然豊かな村である。

このため、昔からの風景や生活が残されており、都市住民にとっても身近な“ふるさと”としての機能を持つ地域でありながら、中核都市の機能を十分に享受できる地域である。この立地条件は、地域の持続的発展を図るうえで大きなメリットであり、都市との双方向の関係のなかで、蓬田村の優れた地域資源を活用した多自然居住地域の実現を目指す。

持続的発展に向けた村づくりの実現として、村の基幹産業である第1次産業の産地力の強化を図るとともに、農業、漁業を基軸にした関連産業を総合的に発展させることにより、地域産業全体の振興と所得水準の向上を目指す。

さらに高速交通体系の整備に伴い、青森市の都市空間と蓬田村の生活空間は、より密接な繋がりを持つため、公営住宅の建設による定住化促進、企業誘致促進による若者の就労場所の創出、U I J ターンによる定住希望者の受入れ態勢の整備などに積極的に取り組む。

また、緑豊かな快適な住環境整備、子どもから高齢者まで安心して暮らせる医療と福祉対策の充実、近代的な教育環境の整備と文化活動などの施策を過疎地域持続的発展特別事業等により戦略的に展開し、将来に向けた持続的発展を目指すものとする。

既に策定済みの第4次蓬田村長期総合計画及びまち・ひと・しごと創生蓬田村人口ビジョン（改訂版）・第3期総合戦略も踏まえ、次の事項を基本とした持続的発展の施策を図るものとする。

① 緑豊かな快適な村づくり（自然・生活）

美しい自然や環境、動植物、海洋資源の生態系に配慮した環境づくりを基本に据えた村づくりを進め、住民が郷土に愛着をもてる村づくりに努める。

また、良好な住宅地の形成、公園などによるゆとりある環境づくりや排水対策、水資源の確保、リサイクル運動など生活環境の向上に努めるとともに、災害のない安心な村土の形成を進め、防災体制の整備等、安心・安全な村づくりを目指す。

新たなライフスタイルを創造するために重要となる道路・交通・通信ネットワークの整備を進めるとともに様々な情報の利用を図り、地域の活性化を進める。

② 健やかでふれあいのある村づくり（保健・医療・福祉）

住民の関心が高い健康づくりのための保健・医療・介護・福祉サービスの充実を図る。

そのために、住民一人ひとりが健康を意識したライフスタイルの見直しや、保健・医療・介護・福祉の一体的な推進を図っていく中で、地域ケアの仕組みを構築し、地域全体で支え合う長寿社会の形成を推進する。

③ はつらつとした創造性豊かな人づくり（教育・文化・人づくり）

幼年期から文化に親しめる環境づくりや文化活動のための基盤及び環境を整備し、人づくり・場所づくり・機会づくり等に効果的な情報提供を進める。

生涯学習については、学習を通して個人の視野を広げ、生活の質を高め、村勢の発展を促す力となる環境づくりに努める。また、全世代が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めるとともに、各世代が交流する場を創出する。

④活力ある産業の村づくり（産業）

地域で安心して働くことができ、様々なワークスタイルを選択できるような地域産業の形成を目指す。農業については6次産業化に向けた取り組みを図り、農漁業ともに新たな価値の創出に努める。

工業は、新たな雇用の場を確保するための企業誘致を推進し、商業は、高齢化が進むなかでのふれあいの場となるなど、多面的な機能を発揮できるような活性化を図る。

⑤開かれた行政の推進（行財政）

住民参加の行政運営の展開として、住民が地域の課題に自主的もしくは行政と協働で取り組んで地域の問題を解決していく地域力の向上を目指す。

[5] 地域の持続的発展のための基本目標

ア 人口に関する目標

本村が将来目指す人口規模は、令和2年3月に策定した蓬田村人口ビジョン（改訂版）に基づき、令和12年で2,350人の維持を目標とする。本村は、社会減と自然減が同時に進行していることから、本村の持続的発展に必要な施策を実施することで、社会減と自然減の改善を図る。また、合計特殊出生率は、令和12年で1.30を維持することを目標とする。

イ 財政力に関する目標

持続可能な財政基盤を確立するため、第4次蓬田村総合計画に基づき、納税意識の高揚や納税貯蓄組合の強化などを通じて徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努める。また、経費の節減や財源の有効活用に努め、より一層財政の健全化を図る。

[6] 計画の達成状況の評価に関する事項

ア 評価の時期

本計画の達成状況の評価は、計画の中間年度と最終年度に実施する。

イ 評価の手法

事業評価及び分野別評価等について内部評価を実施し、議会へ報告する。また、評価結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

[7] 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

[8] 公共施設等総合管理計画との整合

「蓬田村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、①総量の適正化、②長寿命化の推進、③民間事業者や県・近隣自治体との連携を掲げている。当村の公共施設等の多くは老朽化が進んでおり、改修・更新等の費用が発生することが見込まれているが、少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、公共施設等の改修・更新における経費縮減が求められている。また、必要な行政サービス水準を考慮しつつ、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の改修・更新や長寿命化を計画的に進めていく必要がある。本計画では、「蓬田村公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公共施設等の適正な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施するものとする。なお、本計画に記載された全ての公共施設等の整備については、蓬田村公共施設等総合管理計画に適合するものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

[1] 現況と問題点

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

本村では平成26年以降連続で自然動態・社会動態ともに減となっており、特に進学や就職による20代～30代の若年層の村外転出が人口減少に大きく影響している。また、若年層が減少し続けることによる少子高齢化の助長など、本村にとって重大な課題となっている。

こうしたなか、近年では首都圏から地方への移住に関心を持つ若者が増加していることから、県都青森市に隣接する利点を活かし、若い世代をターゲットとした移住・定住の促進と受入体制の構築に取り組む必要がある。

併せて、村での暮らしや文化について深く知ってもらうために豊かな自然と地域資源を活用し、都市圏をはじめとした他地域との交流推進による関係人口の創出や村外へ向けた情報発信の取り組みも必要となっている。

これらの課題は1市3町1村から成る青森圏域においても同様であり、令和元年12月25日に青森市と圏域4町村それぞれの間で協約を締結し、「青森圏域連携中枢都市圏」が形成された。現在、住民が活力にあふれ、圏域外の住民に魅力を発信できる持続可能で発展する圏域を形成することを目的とし、青森圏域連携中枢都市圏ビジョンを基に連携した施策を実施している。

(2) 人材育成

今後、人口減少や高齢化が進むことで村の基幹産業である一次産業や地域活動の担い手不足による地域経済の停滞や地域コミュニティの機能低下が懸念されることから、様々な分野で地域の活性化に資する人材の育成が急務となっている。

また、国際化が進展するなかで地域の国際化に柔軟に対応できる国際的感覚豊かな広い視野を持った人材の育成にも取り組んでいく必要がある。

[2] その対策

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

- ・若年層及び中堅所得者等の居住環境を整備し、定住の促進を図る。
- ・空き家改修費用の助成や合併処理浄化槽設置補助など移住者等への居宅支援を実施する。
- ・移住情報や特産品、観光資源などの村外への情報発信を行う。
- ・青森圏域連携中枢都市圏での移住フェア、相談会の合同開催やSNSを活用した圏域の情報発信を行う。
- ・村外及び県外からの移住は速やかな判断が難しいため、関係人口の拡大及び移住検討者の増加を図る観点からも、本村での移住を具体的に想像・体感できるお試し移住体験等を実施する短期滞在拠点として、トレーラーハウス等の整備を実施する。

(2) 人材育成

- ・協定を結ぶ弘前大学との共同研究による人材発掘、育成を行う。
- ・小中学生を対象としたリーダー研修を実施する。

- ・村内各種団体との連携による担い手支援、育成を行う。
- ・行政課題の解決や圏域職員の資質向上を目的とした人事交流を実施する。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(1) 移住・定住	中堅所得者向け村営住宅整備事業 若年層向け定住促進住宅建設事業 お試し移住拠点設置事業	村 村 村	

[4] 公共施設等総合管理計画との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

- ・公営住宅

入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進める。

3 産業の振興

[1] 現況と問題点

(1) 農林水産業の振興

① 農業

本村は、総面積の約 76.1%が山林であり、農用地は約 15.3%と低い割合となっている。農作物の生育期に吹く冷涼な偏東風（ヤマセ）の影響を受けやすく、気候条件には恵まれているとはいえない。

令和 2 年の農林業センサスによる販売農家の経営耕地面積は 779ha で、平成 27 年の 824ha に比較し 45ha 減少している。地目別には、耕地面積のほとんどを占める田が 798ha（96.8%）で 97ha の減少、畑については 26ha（3.2%）で 4ha の減少となっている。

販売農家数の推移を見ると、平成 27 年の 200 戸に対し、令和 2 年には 164 戸で 18.0%減少している。専業農家数は 55 戸から 50 戸に減少し、兼業農家数については平成 7 年に 388 戸であったものが、令和 2 年には 114 戸で約 70.6%の減になっている。

農業生産性の向上と農業者の所得水準の向上を図るには、農業用水路等の基盤整備や施設整備等による経営近代化は当然のことながら、水稻直播栽培などの新技術の導入、生産技術の確立や複合経営、経営合理化による生産コストの低減化、経営規模拡大に意欲的な認定農業者への農用地利用集積や、より生産性の高い農業経営へ誘導していくことが大きな課題となっている。

さらに、農業者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、遊休農地の増加が予想される。よって、未利用農地の利用促進として、農地の借入を行う農業法人及び新規就農者の発掘・確保、中核農家の育成・確保及び経営規模の拡大を推進する。更には新たな農業後継者が生きがいと魅力を感じて農業経営に取り組むことができる農業生産振興支援のほか、新規就農者の積極的受け入れ体制及び農地再生利用に関する支援体制の整備等を図る必要がある。

② 林業

本村の森林面積は村の総面積の 7 割以上を占めている。農林業センサスによると森林面積のうち国有林が 82.6%を占め民有林はわずか 1,060ha となっている。民有林のうち、人工林率は 54.3%となっており県平均の人工林率 55.2%と比べて高くなっている。

林業従事者は、高齢化や後継者不足から年々減少し、令和 2 年の国勢調査では 4 人であり、就業人口の 0.3%となっている。

林業経営は生産期間が長期にわたるため財産投資的性格が強く副業的傾向にある。生産基盤である林道網の整備を進めるなど林業経営の効率化に努めていく必要がある。

③ 水産業

本村の漁業は、ホタテ貝養殖が中心となっており、ほかには小型定置網などの沿岸漁業が営まれている。漁獲量は、ホタテ貝が 9 割以上を占めている。

漁業経営体数は、令和 5 年現在で 41 戸でありすべてが個人経営であり、個人経営体を専業別に見ると、専業が 36 戸（87.8%）、第 1 種兼業が 5 戸（12.2%）で、昭和 58 年と比較すると 36 戸（46.8%）の減となっている。

また、就業者は男女合計で 281 人となっており、このうち 65 歳以上が 85 人（30.2%）であり、50～64 歳が 105 人（37.4%）と多く、50 歳以上が 7 割を超えている。15 歳か

ら 29 歳までの就業者は 17 人(6.0%) で、高齢化が進み今後の後継者対策が大きな問題となっている。

漁業生産基盤として、蓬田漁港及び瀬辺地漁港の 2 漁港が整備されている。漁業就業者の減少や高齢化が進行している中で、作業負担の軽減や高齢化に対応し、ホタテ貝の荷捌き施設が整備され効率的な出荷に努めている。また、近年ホタテ貝養殖残渣の処理が問題化したため、堆肥として再資源化することを目的に処理場を整備し、漁業就業者の経営安定に寄与している。

資源管理、漁場管理については、水産資源の安定維持を図るため、資源管理型漁業を進め、周辺市町村や漁協と連携し陸奥湾の漁場環境保全を図るとともに海難防止や安全操業に向けた取組が必要である。

また、蓬田漁港の東防波堤について、近年の波高増大等に対する機能不足も危惧されており、令和 4 年度から青森県が行う漁港漁場関係事業（蓬田地区漁港施設機能強化事業）を活用し、継続して東防波堤の嵩上げ及び機能強化に努める。

漁獲数量

(単位：kg、千円)

魚 類		貝 類		水産動物		藻 類		合 計	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
9,326	3,024	3,238,743	822,984	37,773	75,028	0	0	3,285,842	901,036

(資料：令和 6 年青森県海面漁業に関する調査結果書)

(2) 商工業と地場産業の振興

村の商業は、隣接する青森市に高い商業集積があることなどにより、商業拠点は形成されず、各地区の小売店が商業を担っている。

令和 3 年の経済センサスによると卸売・小売店数は 15 店で、平成 28 年に比べ 6 店の減(28.6%の減)、販売額は 29 億 12 百万円で、平成 28 年に比べ 6 億 95 百万円の減(19.5%の減) で 1 店当たり販売額は約 1 億 94 百万円となっている。

また、従業者は 99 人で平成 28 年に比べ 36 人の減(26.78%の減) で、ほとんどの事業主は家族従事者で構成され、規模は零細である。

商工会は、零細な個人経営主で組織され、組織機能の強化充実が望まれている。また、観光利用客の増加に対応し、他産業との連携による村おこしイベントの開催など観光事業と連携した地域独自の魅力あるサービスの展開が必要となっている。

本村の工業は、令和 3 年の経済センサスでは事業所数が 1 カ所、従業者数 174 人となっている。零細小規模な企業がほとんどである中であって、村内唯一の誘致企業である縫製工場の(株)蓬田紳装は、平成 11 年に新工場を増築したことにより、新たに 100 人の新規雇用を確保し、令和 7 年 3 月末現在 146 人の従業員が働く職場となって地域の雇用拡大に大きな役割を果たしている。しかし、縫製工場は女性従業員が中心の会社であるため、地域経済や地域社会の担い手となる若年労働者や U I J ターン者などを地元に着させることが課題となっている。

また、第 1 次産業(生産)、第 2 次産業(加工)と第 3 次産業(販売)まで一体で行う 6 次産業化の活動の推進を始めとし、農産物の付加価値を高めるための特産品のブラン

ド化、地域農産物の産地化、新たな特産品の研究開発を推進するとともに、流通や販売体制を確立することが必要である。

(3) 観光の振興

ふれあいセンター（よもぎ温泉）は、周辺市町村の住民にも人気の高い温泉となっており、隣接する多目的集会施設ふるさと総合センターと共に、各種イベントや交流事業に活用されている。

また、周辺には野球場や幼児及び児童が利用できる複合遊具が設置された多目的広場を備えた玉松台スポーツガーデンが整備され、村民の他高校・社会人の各種スポーツ大会や練習場所として活用されている。今後、青森市近郊の施設という立地条件を生かしたスポーツイベントの誘致を図るなど、村興しにつながる施設利用が課題となっている。

小高い台地で周囲を黒松が囲む玉松台は、村民の心のよりどころとして、大事に守られてきた空間である。現在、緑地公園として整備が進み、村民の憩いの場となっている。

玉松海水浴場の沖合には、海岸保全を目的とする全長 300m の東北一の大型離岸堤を建設したが、潮流の変化などにより海岸の形状が変化し、安全面で課題となっている。

また、海に関するさまざまなことを学習できる施設「たまたつ海の情報館」は、海象観測所としての機能や海難事故があった場合の拠点としての機能も備えており、2階展望台からは、下北半島や夏泊半島など陸奥湾の眺望を楽しむことができる。

村では年間約 2 万人の観光客で賑わう玉松海水浴場の一角に、シャワールームを備えたログハウス風のトイレを整備するとともに、地場産品を販売する「よもぎた物産館」を建設した。村内外の人々の交流の場として、また地域の活性化を図る観光資源として期待されている。

また、「大倉岳・赤倉岳・袴腰岳登山コース」は、ブナ林やヒバ林に包まれながら自然を満喫できるコースである。それとともに、地域内の交流人口増加を図るためには、都市住民が宿泊できる宿泊場所の確保も必要であり、自然環境豊かな村の魅力を生かす農家民泊等の取組を展開する必要がある。

本村では、村内の観光や体験メニューだけでは集客力が弱く、長時間の滞在が望めないことから、今後も東青地域 5 市町村の圏域での連携を図り、観光振興に取り組む必要がある。

[2] その対策

(1) 農林水産業の振興

① 農業

- ・未利用農地を利用する農業法人及び新規就農者の発掘・確保、農地再生利用に関する支援体制を整備する。
- ・経営合理化のための生産組合の組織化と機械の共同利用等による生産コストを低減化する。
- ・農業所得の安定・向上を図るための生産基盤を整備する。
- ・農業の生産性向上を図るため、農業用水路等の基盤整備を推進する。
- ・水稲と野菜等の複合経営を推進する。
- ・ライスセンターの活用による品質の均一化、生産技術の確立による品質及び生産性を向上させる。
- ・中山間地域等直接支払制度の多面的機能支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金などを活用した持続性の高い農業を推進する。

- ・観光客を対象とした観光農業の開発と農産物の販売体制を確立する。
- ・農地中間管理事業活用による農地集積を推進する。
- ・ライスセンター施設を改修する。

②林業

- ・環境保全・水源かん養等公益的機能の発揮と造林事業を推進する。
- ・木材生産機能を高めるための間伐の促進及び間伐材の利用を促進する。
- ・林道、作業道等の生産基盤を整備する。

③水産業

- ・ホタテ貝養殖に係る恒久的な廃棄物処理方法の確立と貝殻の再利用対策を推進する。
- ・水産物の加工技術等や産地イメージの向上などによる付加価値の増大及び魚価を向上させる。
- ・種苗放流等や資源管理等による水産資源の維持増大を図る。
- ・水質汚濁防止や環境意識の啓発による漁場環境の維持・保全を図る。
- ・担い手確保のためリーダー及び後継者の育成と漁業関係団体を強化する。
- ・安全で効率的な漁業活動のため、漁港施設を整備し長寿命化を図る。

(2) 商工業と地場産業の振興

- ・若手経営者と商工会の育成・強化を図る。
- ・商工会、行政の連携による指導体制の強化、制度資金の適切な運用や経営の近代化を推進する。
- ・地場産品の開発を推進し、流通体制を整備する。
- ・各種支援策を活用した既存企業の育成強化を図る。

(3) 観光の振興

- ・観光案内板、標識、観光ポスター、パンフレット等を整備し、村内外へのPRを強化する。
- ・自然や地域文化、産業等を体験できるイベント等を推進する。
- ・観光に対する住民意識の高揚と観光関連事業者等との連携を強化する。
- ・津軽半島、下北半島、北海道道南を加えた広域周遊ルートの設定等、観光ネットワークの形成と交通アクセスを整備する。
- ・地域資源を活用した特産品や観光土産品の開発を促進する。
- ・東青地域5市町村と連携し、圏域の観光施設などを結ぶ観光ルートを構築し、東青圏域への誘客を図る。
- ・海水浴場内の施設の整備や改修を行い、利用者の安全性と利便性を向上させ、誘客を図る。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業用水路改修工事 蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業	村 県	
	(2) 漁港施設	蓬田漁港水産物供給基盤機能保全事業	県	
	(3) 経営近代化 施設 農業	ライスセンター改修事業	村	
	(9) 観光又はレク リエーション	海水浴場更衣室外部階段更新工事	村	

[4] 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
蓬田村全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業及び情報サービス業等	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 3 1 日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「 2. その対策」及び「 3. 事業計画」のとおりである。

また、事業実施にあたっては、青森圏域連携中枢都市圏の構成市町と連携を図り、活力ある産業の振興に努める。

[5] 公共施設等総合管理計画との整合

「産業の振興」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

・産業系施設

利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組みを進める。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の

機能の施設との複合化を検討する。民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進する。

4 地域における情報化

[1] 現況と問題点

(1) 通信体系の整備

情報通信技術の飛躍的な発展とともに、携帯電話等の移動通信機器やインターネット等が急速に普及している。ここ数年間に村内にはサービスエリアの拡大を図る通信会社による移動通信鉄塔の整備が進んでいる。

本村の通信施設としては災害や緊急時の対応として、防災行政無線があり、地域住民への情報伝達の迅速化が図られている。これらの維持・補修を図りつつ、特定の情報伝達手段のみに固執せず、地域住民の多様化するニーズを把握し、エリアメールやSNS等の活用も検討していく必要がある。

本村の高根地区は、テレビジョン放送の難視聴地区であることから、共同アンテナを設置し、地上デジタル放送を受信している。住民の情報通信の利用水準の向上のため、今後もシステムを維持していく必要がある。

(2) 情報化の推進

本村においては、産業振興や人口定住を促進するうえで、都市圏との時間や距離の遠隔性が大きなハンディキャップとなっている。情報通信ネットワークは、地域間の情報交流を推進し、都市圏との格差是正や新たな産業の創出など、地域振興や経済発展に大きな影響を与えるものと考えられ、今後の本村の発展を考えるうえで、情報通信ネットワークを利活用して、より広い視野で将来を展望していくことが求められている。

今後、質の高い行政サービスを展開するための行政情報のデータベース化や、村の基幹産業である農業や水産業を支援する情報サービスの提供、生涯学習情報の提供、高齢化社会における安全・安心な暮らしを実現するための情報化の促進は急務である。

このうち健康・福祉・税務等の公共分野での情報活用については、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦に対し緊急通報装置が設置され、村社会福祉協議会や県社会福祉協議会、青森地域広域事務組合とも連携した在宅高齢者を支える安心ネットワークを構築している。一方、行政分野では、住民情報システムにより住民情報を一元管理するとともに、福祉、税務等の各業務と連動、共有することで、住民票、印鑑登録証明書の迅速な発行を行っている。また、住民一人ひとりの健康状態の総合的管理による、介護を含む的確な保健指導を図るなど、住民サービスの向上と業務の効率化に努めている。

村の「観光情報」、「イベント情報」、「住宅情報」、「交通情報」、「物産情報」、「移住希望情報」等の地域資源情報のデータベース化と、大都市等の住民にも簡単にアクセス可能なホームページの充実に努め、最新情報をリアルタイムで得ながら、迅速に活用するための各種情報通信基盤の拡充を図る。

災害時の通信手段としては、村内6箇所に防災情報ステーションを設置し、情報端末機器等による屋外での利用可能な無線LAN環境が整備された。沿岸部2箇所には自然災害時の状況確認及び避難行動に向けたWEBカメラを搭載し、残り4箇所には停電時避難誘導の際の目印等にするため、LED照明を搭載して災害時の情報収集と安全確保に努めている。

なお、学校教育における情報モラル教育の充実や住民がICTに関する基礎知識を習得するための学習機会の提供等、地域の情報化を担う人材の育成が課題となっている。

[2] その対策

(1) 通信体系の整備

- ・高度情報化社会に対応できる、情報通信基盤の整備拡充に努める。
- ・移動通信手段である携帯電話等の通話不能地帯（不感地帯）の解消に努める。
- ・地域住民のニーズを把握し、エリアメールやSNS等の時代に沿った新たな情報伝達手段の整備に努める。
- ・テレビジョン放送の難視聴地区の解消と利便性の向上に努める。

(2) 情報化の促進

- ・住民が生活に役立つ公共的な情報を即座に手に入れることができるよう、行政情報のデータベース化の推進と行政情報の公開に努める。
- ・公共的分野の情報活用について、保健・医療・福祉・生涯学習、地域防災等、各分野における情報化を推進し、情報通信ネットワークを利用した行政サービスの向上を図る。
- ・学校教育におけるICT教育の充実や、児童・生徒への1人1台タブレット端末を活用したICT人材育成の機会を提供し、地域の情報化を促進する人材の育成を図る。
- ・情報化を利用した活力ある地域づくりを推進するため、ホームページ等で地域資源、移住情報など地域からの情報受発信機能の向上に努める。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 公共施設等総合管理計画との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

[1] 現況と問題点

(1) 幹線道路、村道、農道、林道の整備

① 幹線道路、村道の整備

本村の主要交通網は青森市を起点に外ヶ浜町三厩までを結ぶ国道280号を主要幹線とし、これに村道が縦横に連結している。また、国道280号バイパスが平成22年11月に外ヶ浜町まで開通し、これまでは単一路線であることから懸念されていた、災害時の交通網の遮断問題も解消された。

本村の村道は令和6年現在180路線、実延長130.0kmで、その整備状況は改良率85.7%（延長111.5km）、舗装率24.8%（延長32.9km）となっており、依然として舗装率が低い状態にある。うち1・2級路線の実延長は21.8kmで改良率は99.1%（延長21.6km）、舗装率は67.9%（実延長14.8km）となっている。

住民の日常生活や生産活動、集落間や公共施設を結ぶ機能を持つ身近な村道の改良、舗装の推進が必要となっている。国道280号バイパスへのアクセス道路としての役割も担っており、宅地分譲に伴う人口対策や企業誘致の促進等による地域経済発展のためにも重点的な整備を図る必要がある。

②農道、林道の整備

令和6年度の公共施設状況調では、農道の耕地面積1ha当たりの延長が23.7mである。農林道については、農林業の近代化、農林産物の運搬や流通の円滑化とともに生活道路としての機能もあり、農村環境の向上を図るためにも計画的な整備が必要である。また、林道についても森林施業用としての計画的整備が必要となっている。

(2) 交通確保対策

①コミュニティバスの運行

バス路線については、青森市営バスの路線廃止や、村内観光バス会社の路線休止に伴い、平成11年度に村内全域を巡回するコミュニティバス（村直営・有償運行）を運行し利便を図っている。平成25年には隣接する外ヶ浜町と協議し、路線を一部、外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院まで延伸した。村内外に点在する行政機関、教育機関、公共施設、観光施設、医療機関への地域内移動手段、行事への参加、買い物等の日常生活を支える足として生活交通の確保は不可欠であり、住みやすい生活環境と地域福祉の向上を目指し、生活路線の運行維持、充実に努める必要がある。

②冬期間道路交通の充実

本村は、積雪寒冷地帯であり、全国的にも有数の豪雪地域である。冬期間の住民の生活や産業・経済活動を支える村道の迅速な除排雪が求められている。特に山間部に位置し積雪の多い高根地区には、平成8年、9年度の2箇年工事で252.8mの流融雪溝を設置し、住民の生活と交通の確保に努めている。この地区は最も高齢化が進んでいる集落でもあるが、住民が協力しあって流融雪溝を活用している。今後は、行政だけでなく、企業や住民、自治会など地域が一体となった除排雪の取組などを進め、北国の快適な暮らしの確保を目指す必要がある。

村道の除雪については直営で実施しているが、村で所有する除雪機械は購入から20年以上経過したものもあり、経年劣化が著しく除雪作業に支障を来すおそれもあることから、計画的に整備していくことが必要である。

また現在、除雪機械の出動拠点となっている機械センターの老朽化、センター周辺に家屋が建設され、夜間・深夜・早朝の出勤時の騒音苦情も多いことから、除雪機械格納庫の移設を計画している。

③交通安全対策

村内の交通事故の発生件数は、令和2年1月から令和6年12月までの5年間に人身事故8件、負傷12人、死亡0人となっている。

交通事故を未然に防止するため、蓬田村交通安全協会を中心に交通安全母の会や交通指導隊等が連携して、高齢者に対する交通事故防止や飲酒暴走・無謀運転追放、シート

ベルト、チャイルドシート着用の推進、子供への安全指導等による交通安全意識の普及を図っている。

村を縦断する国道 280 号については、バイパス開通により交通量は減少したが、カーブが多く、特に冬期間は凍結による事故が発生しやすい状況にある。

国道 280 号バイパスについては、平成 22 年に外ヶ浜町まで開通したことに伴う交通量の増加と、信号機が無い直線道路が続くことによるスピード違反や交通事故が危惧されている。

[2] その対策

(1) 幹線道路、村道、農道、林道の整備

① 幹線道路、村道の整備

- ・ 国道 280 号の交通量の増大に伴う歩行者等の安全確保を図るとともに、危険箇所改善等の交通安全対策を促進する。
- ・ 国道 280 号や国道 280 号バイパスとの効果的なアクセスを図るため、幹線道路（1・2 級）について、改良整備を促進するとともに舗装率の向上を図る。
- ・ 住宅団地の形成や観光・レクリエーション拠点等へのアクセス道路については、計画的、先行的に整備する。
- ・ 住民の日常生活と地域内交流を促進する村道の計画的な整備を推進するとともに、歩道の整備や歩道の段差解消、植樹、道路照明灯等の設置に努め、快適性や安全性に配慮した道路整備に努める。

② 農道・林道の整備

- ・ 農業の生産性向上と作業の効率化を図るなど、農村環境の向上を目指し、農道整備を推進する。
- ・ 山林の管理や林業生産の効率化を図るため、森林施業用としての林道整備を計画的に推進する。

(2) 交通確保対策

① 公共交通機関の充実

- ・ 村内一円を巡回するコミュニティバス路線を確保し、地域内生活交通を維持する。また、JR 津軽線や青森市営バスとの接続を図りながら住民の利便性と福祉の向上を図る。
- ・ 青森市や近隣町村への移動に欠かせない JR 津軽線の運行ダイヤの充実について、東日本旅客鉄道株式会社に働きかける。

② 除排雪対策

- ・ 国・県・村の除排雪体制の連携強化と住民の協力体制の確立に努める。
- ・ 流融雪溝やロードヒーティング等の施設整備を促進しながら、冬期間における安全で円滑な道路交通及び歩行者空間の確保を図る。
- ・ 除雪対策の拠点となる機械センターの移転・新築により、機動力のある体制づくりを推進する。
- ・ 除雪機械の計画的な整備と除雪体制の構築により、住民のニーズに対応した、きめ細かで効率的な除雪作業の推進に努め、冬期間における地域交通と住民の安全を確保する。

③交通安全対策

- ・国道 280 号バイパスの開通による交通量増加に対応する安全の確保について、国・県等の関係機関と連携を図る。
- ・交通信号機・道路照明灯・道路案内標識・カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の整備を関係機関と連携を図りながら推進する。
- ・関係機関等と協力連携し、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育の充実を図る。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	村道維持管理工事 道路総点検後の管理工事	村 村	
	橋りょう	橋梁長寿命化維持管理工事	村	
	その他	機械センター建設事業	村	
	(2)農道	農道維持管理工事	村	
	(6)自動車等 雪上車	除雪ドーザ購入事業	村	

[4] 公共施設等総合管理計画との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

・道路

道路の老朽化の進行は、村民の生活に支障を来たすことが想定されることから、村民の安全な生活を確保するため、事後対策的な維持管理から予防保全へと転換し、また、点検結果や補修工事履歴を適切に記録・管理することにより、健全な道路ネットワークの維持に取り組む。

・橋りょう

既に策定した「橋梁点検・長寿命化修繕」に基づき、長寿命化候補となる橋梁を選定し、10か年の維持管理シナリオを作成。維持管理について、事後保全型維持管理から予防保全型維持管理とし、将来にわたる維持管理コスト(ライフサイクルコスト)を最小化する方向に転換する。

6 生活環境の整備

[1] 現況と問題点

(1) 水道、生活排水等の整備

① 簡易水道の整備

将来にわたり安定的に水道事業を継続するため、令和6年4月より簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、財務内容の明確化を図った。

村全体においては人口減少により水需要が減少することから、生活用水、工業用水等の総合的な水利用のあり方の検討が必要になっている。また、水質の維持・向上に向け、水源かん養林の育成や水源地周辺の環境保全などを図る必要がある。

② 生活排水対策

生活排水の処理は、快適で衛生的な生活を確保するとともに、水道原水の水質保全や河川及び湖沼、閉鎖性の強い陸奥湾の環境問題のうえからも重要な課題となっている。本村の生活排水処理は単独処理浄化槽の普及が進んでいたが、単独処理浄化槽は生活排水を未処理のまま流すことになるため、水質汚濁の問題があった。平成13年度より、し尿と生活排水を同時に処理する合併処理浄化槽の設置に対する補助事業を実施しており、令和6年度末で147基（処理人口概算1,848人）を設置しており、生活排水環境が向上している。

この補助事業は、5箇年計画となっており、令和7年度から新たな生活排水処理基本計画を策定しており、今後もこの事業の普及促進に努めていく必要がある。

③ ゴミ・し尿・浄化槽汚泥処理対策

現在、一般廃棄物については、蓬田村を含む東津軽郡の4町村と青森市で構成する「青森地域広域事務組合」を設置し、効率的な広域処理体制で業務を進めている。一般廃棄物のうち、可燃ごみは、平成27年4月より青森市の青森市清掃工場で熔融による中間処理を行い、スラグ化し、焼却灰は薬剤処理を行って(株)青南商事へ最終処分を委託している。また、不燃ごみについても、青森市清掃工場にて破碎処理を行い、再資源化を行っている。資源ごみの古紙は青森市古紙リサイクル事業協同組合へ、ペットボトル・ビン・カンは今別町にある上磯地区ストックヤードで再資源化を行っている。さらに、古紙とビン類を対象にした集団回収を年2回行っており、これには村の子供会や自治会が関わるなど村全体でリサイクルに取り組んでいる。

長年懸案事項であった、ホタテ貝養殖残渣においては堆肥化処理施設の建設により堆肥化処理ができるようになった。これには、ホタテ貝養殖により発生する残渣処理と農業により発生するもみ殻、養鶏業により発生する鶏糞を資材として再利用しており、これまで村の課題であった第1次産業により発生する一般廃棄物の処理が可能となっただけでなく、再資源化を行うことができるようになった。

このように、ごみの減量化と再資源化を推し進め、低排出高リサイクルの村づくりを目指している。

し尿・浄化槽汚泥処理については、外ヶ浜町にある「青森地域広域事務組合」の上磯地区クリーンセンターで処理を行っている。令和7年度の収集運搬体制は、し尿処理業者3業者、浄化槽汚泥処理業者12業者となっている。この中で村内に事業所がある業

者は1業者であるが、バキューム車の増車を行い、円滑なし尿・浄化槽汚泥の収集に努めている。

(2) 消防体制の整備

消防・防災については、大規模複雑化する各種災害に対応するため、消防・防災に関する組織の確立、施設及び装備の充実、災害の予防、避難場所の確保及び災害時の応急対策の円滑な実施等、普段からの準備が必要とされている。

消防体制の整備については、現状本村では、常備消防と8分団で組織されている非常備消防で対応している。常備消防については、昭和47年4月1日に本村を含む1市2町3村（青森市・蓬田村・旧蟹田町・旧平舘村・今別町・旧三厩村）で構成する青森地域広域消防事務組合を設立し、旧蟹田町に青森地域広域消防事務組合中央消防署外ヶ浜分署が設置された。平成27年4月1日に青森地域広域事務組合と統合し、広域的な消防・救急の緊急業務に備えている。また、地域の防災力向上の観点から地域住民による自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるよう、自主防災組織の育成・強化に努め、地域防災活動を推進する必要がある。

◆消防力の状況

分団数	団員数	消 防 施 設				
		ポンプ自動車	小型動力 ポンプ積載車	防火水槽	消火栓	コミュニティ 消防センター
8分団	111人	2台	6台	94	25	8

(令和7年4月1日現在)

(3) 住宅の整備

誘致企業の(株)蓬田紳装が工場を増築し雇用拡大を図ったことで、近隣市町村から多くの従業員が通勤しており、その中には住宅確保やアパート入居を希望する人たちもおり、住宅需要は高いと予想される。民間によるアパート等の適切な誘導も必要になると考えられ、また空き家の利活用による定住促進対策も急務である。

(4) 安心・安全で快適に暮らせる生活環境づくり

①公害防止

生活排水対策は平成13年度から実施している合併処理浄化槽の設置補助事業により着実に進んでいるが、普及率は十分とはいえず、今後も普及促進を図っていく必要がある。

ごみの不法投棄対策として看板の設置や不法投棄監視員と職員による見回りなどの対策をとり対応しているが、効果が薄いことから、県の不法投棄対策システムの活用等、不法投棄対策を強化していく必要がある。

公害対策として課題となっていた悪臭については、産業活動によるものがほとんどであり、ホタテ貝養殖業や、養鶏場の排泄物処理に伴うものがあるが、平成27年6月にホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設が完成し、臭いの原因となっていたホタテ貝養殖残渣や鶏糞の再利用をしており、発酵させ堆肥化することにより、悪臭の発生を抑制することができるようになった。

②地球温暖化対策

地球温暖化対策の推進に関する法律により温室効果ガス排出抑制のための施策を推進することが地方公共団体の責務とされ、これを受け蓬田村地球温暖化対策推進実行計画を策定した。当村の事務・事業においても温室効果ガスの大部分の99%を二酸化炭素が占めており、地球温暖化問題に緊急かつ重要な問題と位置づけ、二酸化炭素排出削減を目指すこととした。

③次世代自動車充電インフラ整備

公共の移動手段がJR津軽線のみであるため、村外への移動は自家用自動車の利用が主である。今後は一層電気自動車やプラグインハイブリッド車の供給が増加していくことが見込まれるが、村内に充電設備はなく充電のために遠くの設置場所まで行く必要がある。

村民や観光客の利便性向上及び環境改善のため、村内施設への電気自動車充電設備を整備していく必要がある。

[2] その対策

(1) 水道、生活排水等の整備

①簡易水道の整備

- ・村の発展に見合った水の安定的供給に努めるとともに、生活用水、工業用水等、将来に向けた総合的な水利用のありかたについて検討する。
- ・水質の維持向上を図るため、水源地周辺の環境保全に努める。
- ・水道施設管理システムの充実を図り、水道事業の円滑な管理運営に努める。

②生活排水対策

- ・快適で衛生的な生活を確保するとともに、河川や海域の水質汚濁防止策を推進するため、合併処理浄化槽の計画的な普及を図る。
- ・合併処理浄化槽の設置者や管理業者に対し、清掃・保守・点検に対する指導を充実し、浄化槽の適切な維持・管理に努める。

③ごみ、し尿・浄化槽汚泥処理対策

- ・広域的な施設整備と処理体制により、ごみ収集の円滑化を図るとともに、施設の適正な維持管理に努める。
- ・ごみの減量化、再資源化を推進し、より細分化した分別収集の取組を住民と一体となって進める。
- ・家庭生ごみの減量化を促進し、ごみ問題と環境に対する住民の意識向上を図る。
- ・し尿・浄化槽汚泥処理については、広域的な共同処理と処理施設の適切な維持管理を図る。
- ・汲み取り収集体制の効率化と合併処理浄化槽の普及に努める。

(2) 消防体制の整備

- ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の装備改善及び組織改革等により、近代的な消防体制を構築する。
- ・青森地域広域消防事務組合消防本部高機能消防指令システムの更新整備や村消防団のポンプ自動車等の更新整備を適宜行うなど常備消防及び非常備消防それぞれにおいて救急・救助及び火災時の体制の強化を図る。

- ・村消防団屯所等消防施設の損傷、劣化等を把握し、改修等を行う事での確に維持管理し、施設の長寿命化を図る。

(3) 住宅の整備

- ・若年層及び中堅所得者等の居住環境を整備し、定住の促進を図る。

(4) 安心・安全で快適に暮らせる生活環境づくり

①公害防止

- ・公害の発生源対策を強化し、水質汚濁や悪臭、騒音などに関する監視・指導体制の充実を関係機関との連携で取り組む。
- ・地域ぐるみでごみの不法投棄や投げ捨て防止に努める。
- ・道路・河川・海岸のクリーンアップ運動等の環境美化運動の推進に努める。

②地球温暖化対策

- ・地球温暖化対策推進実行計画の効果的推進を図るため、地球温暖化対策推進実行計画推進本部を組織し、点検・評価しながら、必要に応じて行動目標や取組の見直しを行い、その結果を公表する。

③次世代自動車充電インフラ整備

- ・電気自動車充電設備を設置する。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道維持管理事業（メーター更新）	村	
		簡易水道システム導入事業	村	
		簡易水道修繕事業	村	
	(5) 消防施設	消防団屯所改修事業	村	
消防団ポンプ車・ポンプ積載車更新事業 青森地域広域事務組合消防本部高機能消防指令システム整備事業		村 青森地域広域事務組合		
(8) その他	電気自動車充電インフラ整備事業	村		

[4] 公共施設等総合管理計画との整合

「生活環境の整備」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

・簡易水道

定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努める。また、老朽化が著しいものについては解体撤去を検討する。

・消防団屯所

消防団屯所については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進する。また、老朽化が著しいものについては解体を検討する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

[1] 現況と問題点

(1) 子育て環境の確保

核家族化や共働き家庭の増加により、育児支援を必要とする家庭の増加や保育ニーズも多様化しているため、「蓬田村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関と連携しながら子育て支援を進めている。

また、安心して子どもを産み育てる環境整備として、乳幼児健診や子育て教室の実施、妊婦健診や乳児健診及び子育てサークル等への支援、認定こども園による延長保育や一時預かり保育及び放課後児童クラブの実施等各種事業を実施している。

令和2年4月より、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者までの医療費の無料化を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っている。

今後は、施設について整備拡充が望まれている。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 高齢者の状況

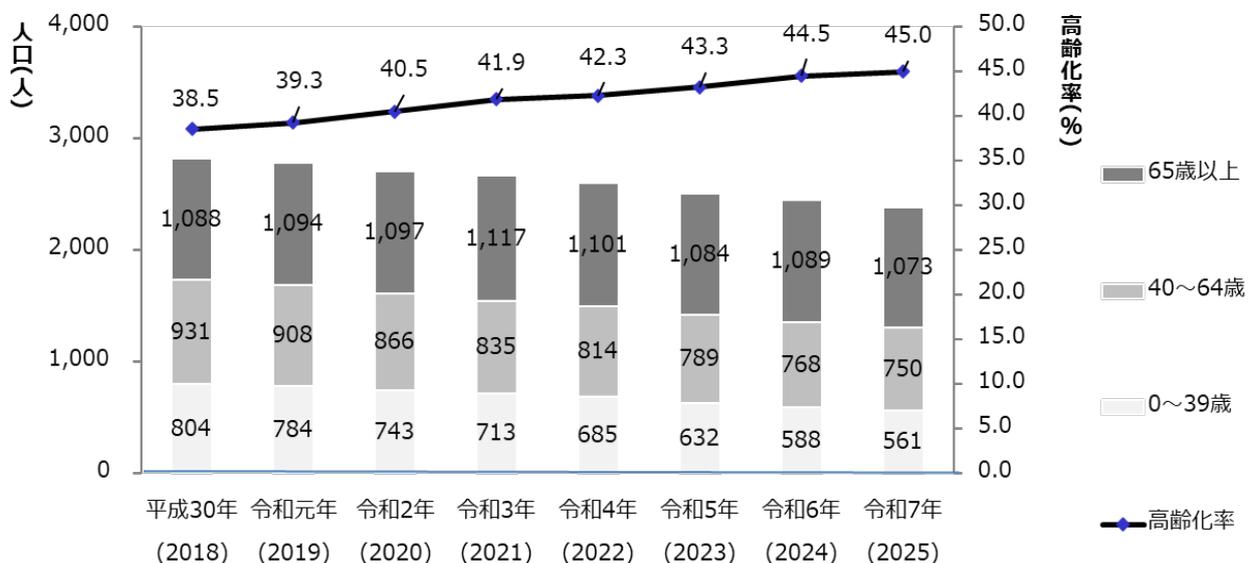
ア. 高齢者人口及び高齢者世帯の推移

本村の総人口は減少が続いている一方で、高齢者人口は増加しており、高齢化率（総人口に対する65歳人口の割合）は上昇し続けている。令和7年10月現在、高齢者人口は1,073人、高齢化率は45.0%となっており、高齢者のみの世帯は増加傾向となっている。

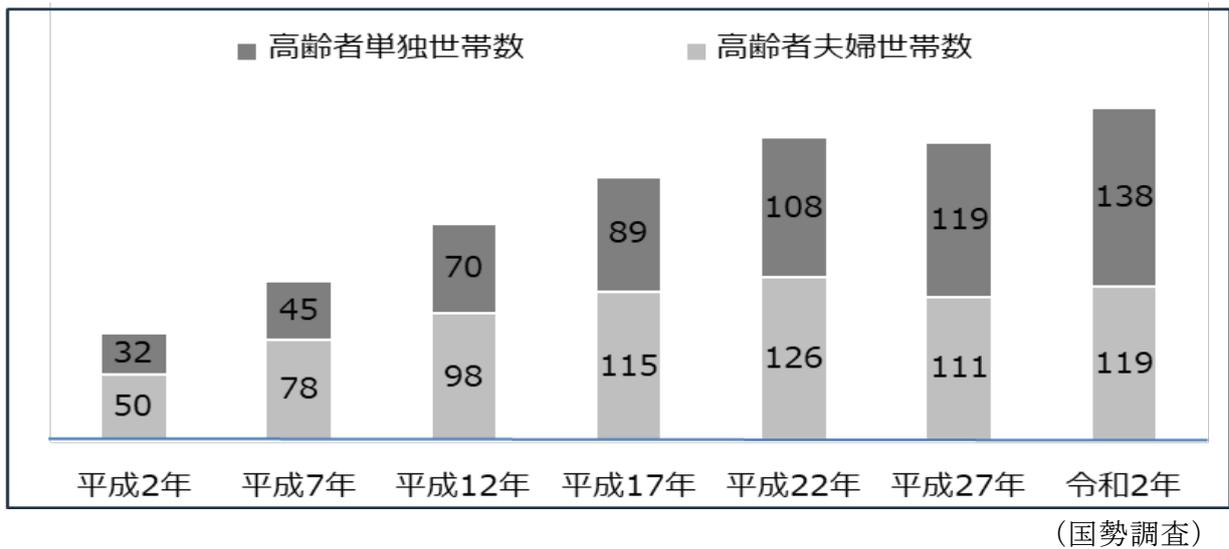
高齢者一人ひとりが、住み慣れた家庭や地域において、いきいきと健康で安心して生活できる村づくりを実現するため、住民主体の介護予防や生きがいがづくりに取り組む必要がある。

また、高齢者の増加に伴い、認知症支援体制の強化や成年後見制度の利用促進及び高齢者虐待への対応等の権利擁護を推進する必要がある。

■ 年齢3区分別人口の推移



■高齢者世帯の推移



②介護保険サービスの利用状況

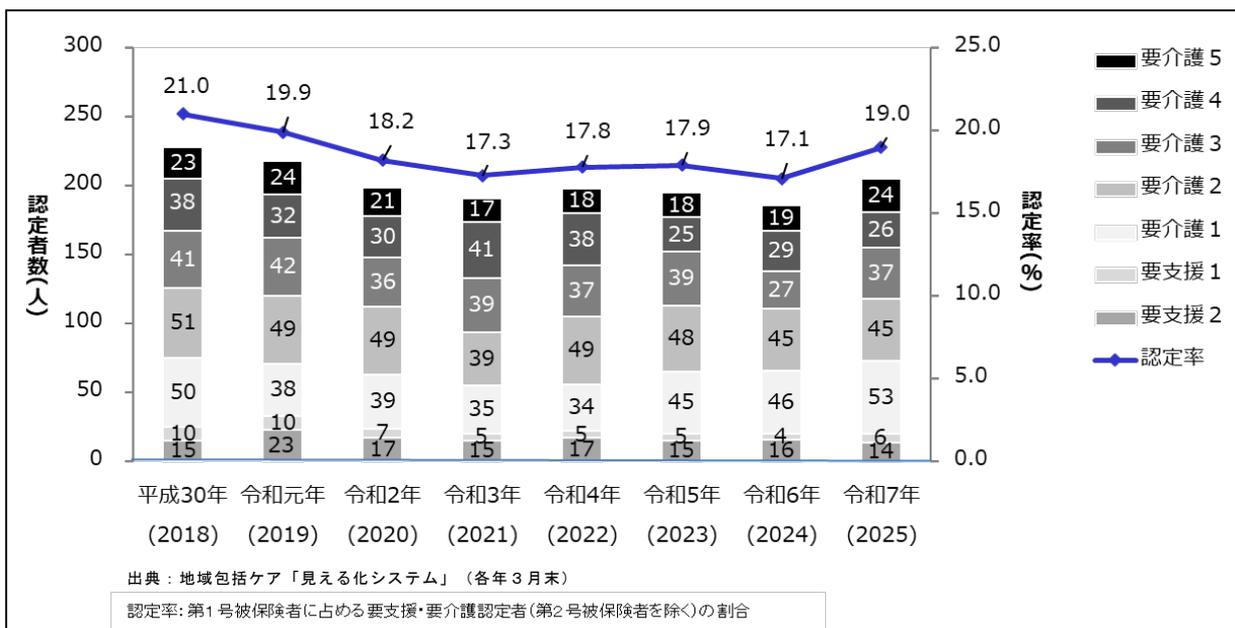
ア. 要支援・要介護認定者数の推移

要介護（要支援）認定者・認定率数は、平成30年度から令和6年度にかけて減少傾向にあったが、令和7年3月末時点で209人、19.0%と前年度比で増となっている。

イ. 第1号被保険者1人あたり保険給付月額状況

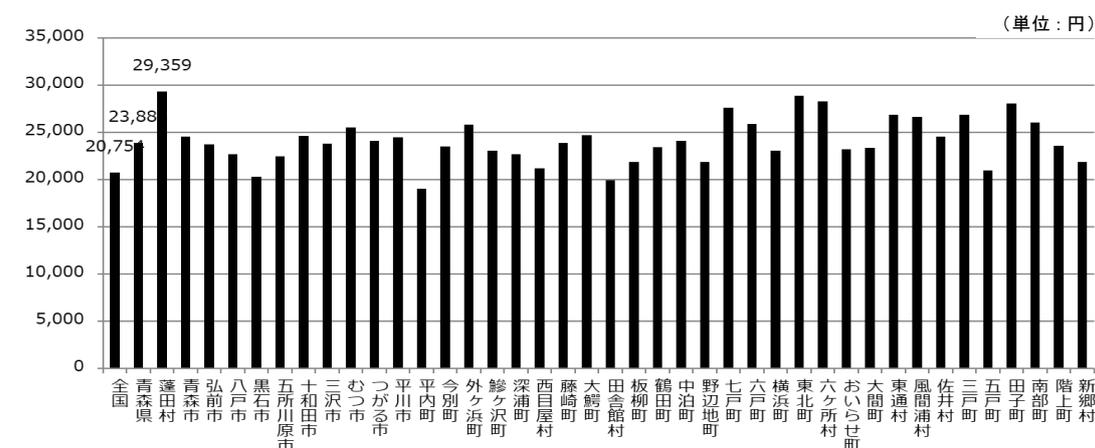
第1号被保険者1人あたり保険給付月額は、令和5年度で29,359円となっており、青森県内では最も高い状況で、青森県平均及び全国平均を大幅に上回っている。それに伴い、介護保険料も高い水準となっており、介護サービスの提供が図られている一方で、高齢者の負担も増えている状況となっている。このことから、介護の必要な方に真に必要なサービス提供がなされているか点検するとともに、介護支援専門員の質の向上を図る必要がある。また、できるだけ要介護状態にならないよう、住民主体の介護予防や生活支援体制整備事業を活用した取組みを継続・拡充させる必要がある。

■要介護・要支援認定者数の推移



■第1号被保険者1人あたり保険給付月額

調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額（総額）（令和5年(2023年)）



(時点) 令和5年(2023年)
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(3) 健康づくりの推進

住民の健康づくりの推進について、平成27年9月に「健康よもぎた10ヶ条」を宣言し、令和7年3月に「健康寿命の延伸と早世の減少」を基本目標とした「蓬田村健康増進計画（第3次計画）」を策定した。引き続き、日常生活習慣改善から疫病の予防を目指すことに加え、社会環境の整備、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりに取り組む必要がある。歯科保健対策についても、第3次計画の中でも健康課題の1つにあげられており、令和7年度から歯周疾患検診・後期高齢者歯科口腔健診を実施することになった。

また、こころの健康づくりについては、社会環境の変化に伴い、強いストレスを感じ、問題を抱えこんでいる人が多い状況である。そのため、「蓬田村自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない蓬田村を目指して～」を令和6年3月に改訂し、令和6年度に施行した。

心の健康を保つために、良質な睡眠や、適度な運動、バランスのとれた食事など多くの要素が必要であり、今後もこころの健康づくりについて事業の普及促進に努めていく必要がある。

[2] その対策

(1) 子育て環境の確保

ア. 子育て支援

- ・無料で14回受診できる妊婦健康診査受診票の交付により妊婦健診の充実を図る。
- ・乳児健康診査の実施及び委託医療機関において無料で2回受診できる乳児一般健康診査受診票の交付により乳児健診の充実を図る。
- ・乳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児の健康診査及び、1歳6か月児から6歳児までの歯科健診及びフッ素塗布の実施により乳幼児健診の充実を図る。
- ・栄養相談やむし歯予防などの子育て教室を開催し、子育て支援の充実を図る。
- ・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの充実を図る。

- ・虐待対応や予防に向けて親同士の交流の場を設け、育児不安の軽減や虐待防止に努める。

イ. 保育事業の充実

- ・関係機関との連携を密にしながら、子育てニーズに対応した延長保育や一時預かり保育及び放課後児童クラブ等保育サービスの提供に努める。
- ・3歳未満の保育料と3歳以上の副食費を無償化し、子育てしやすい環境づくりのため子育て世代を積極的に支援する。
- ・保育施設の整備について検討する。

ウ. 母子・父子家庭への支援

- ・民生・児童委員及び主任児童委員による相談活動の充実を図る。
- ・母子・父子等福祉資金貸付制度の活用や医療費助成事業など、各種援護制度の周知・活用を図るとともに、実情に即した家庭支援サービスについて検討する。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

ア. 生きがいづくりの推進

- ・高齢者の就労的活動として、社会福祉協議会と地域包括支援センターと協働し、ボランティア活動の推進やシルバー人材センターの創設を目指す。
- ・老人クラブの活性化に取り組み、教養の向上、健康の増進や社会奉仕活動など、地域社会との交流などを実施する。
- ・スポーツ大会や敬老会の開催、村民祭での作品展示や生涯学習に取り組み。

イ. 介護予防・重度化防止の推進

- ・いきいき百歳体操などを実施する、住民主体の通いの場づくりを促進する。
- ・参加者自らが実施内容を設定する高齢者サロンや、温泉を利用した介護予防教室、冬期間の閉じこもり防止のための介護予防教室を実施する。
- ・住民主体の通いの場や介護予防教室、デイサービスなど高齢者が集まる様々な機会に、理学療法士等のリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防と自立支援、重度化防止に取り組み。

ウ. 地域共生のむらづくり（地域との連携による生活支援）の推進

- ・地域の関係機関で構成される「地域つながり協議会」において、地域の支え合いを通じた生活支援体制を整備する。
- ・生活支援を担う地域住民ボランティアを養成し、社会参加活動を通じた介護予防に取り組み。
- ・買い物や通院に不便を感じている方の移動を支援するため、地域住民ボランティアによる「たすけあい交通」を運用する。
- ・ゴミ捨てや電球交換、玄関前の除雪等の生活支援サービスの整備に取り組み。
- ・高齢者の介護予防と地域の課題解決のため、援農ボランティアを推進する。

エ. 地域包括ケアシステムの深化・推進

○地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センターの運営として、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援
- ・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施する。

- ・地域包括ケアシステムを深化するため、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の強化に取り組む。

○認知症支援体制の強化

- ・医療機関等との連携を強化し、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図る。
- ・認知症に関する正しい情報の普及啓発や、認知症の方とその家族の居場所づくり、認知症ケアパスの活用など、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう取り組む。
- ・見守り体制を広域的に整備するため、東青地域で連携し認知症高齢者等SOSネットワーク事業を進め、地域ぐるみで認知症高齢者やその家族への支援を推進する。

○権利擁護の推進

- ・認知症等により、判断能力が十分でない方の保護を図りつつ、自己決定権の尊重ができるよう、成年後見制度の利用を促進する。
- ・高齢者への虐待事案を早期に発見し早期に対応するため、地域包括支援センターを中心とした支援体制を構築する。

オ. 適正な介護保険制度の運営

○介護保険施設等の整備

- ・介護保険施設等の整備状況は、特別養護老人ホームと地域包括支援センターが1ヶ所ずつ、グループホームが3ヶ所、住宅型有料老人ホームが1ヶ所となっており、今後は、特別養護老人ホームのユニットケアの採用検討や地域密着型サービスの質の高い保健福祉サービスの充実を図る。

○人材の確保

- ・介護従事者の負担軽減と、高齢者の生きがいづくりを同時に図るため、介護現場で活躍できるボランティアの養成を検討する。

○介護保険給付適正化の推進

- ・介護が必要な方に対し、真に必要なサービスを提供するため、ケアプランや住宅改修、福祉用具購入・貸与、医療情報との突合など、サービス内容を随時点検する。
- ・適正な要介護認定を実施するため、要介護認定調査票の点検・確認を常時行う。
- ・サービス利用者に対し、適正なサービス利用を促すため、自らが受けているサービス内容について通知する。

(3) 健康づくりの推進

ア. 生活習慣病予防の発症予防と重症化予防の徹底

- ・がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病の予防と重症化予防のため特定健診・がん検診・個別健診・特定保健指導の推進を図る。
- ・職域や働き盛り世代、健診未受診者への特定健診・がん検診受診勧奨、健診事後指導の強化を図る。
- ・メタボリックシンドロームの予防改善を含めた生活習慣病予防教室、糖尿病腎重症化予防事業、特定健診異常者への健康教育を実施する。

- ・ 歯科健診を協力医療機関で受けられることにより、定期的な歯科受診と歯周病に関連した生活習慣の予防やフレイルの予防に努める。

イ. 地域組織との協働による健康づくり推進

- ・ 健康対策に取り組む保健協力員、食生活改善推進員、婦人会と協働し特定健診・がん検診受診勧奨や栄養及び食生活改善の普及啓蒙を図る。

ウ. 心の病気への早期対応

- ・ うつ病などの心の病気に対して、適切な対応を図ることができるように精神福祉士による個別相談を実施する。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

[3] 公共施設等総合管理計画との整合

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

・ 子育て支援施設

児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討する。施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討する。

・ 保健・福祉施設

人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討する。

8 医療の確保

[1] 現況と問題点

(1) 地域医療の現状

① 村内医療機関の充実

村内の医療施設は、現在医師の常駐する蓬田診療所がある。蓬田診療所については、無医村になることを防ぐためにも、診療所施設を村が建設のうえ無償貸与しているが、老朽化により平成13年に増改築が行われリニューアルされた。

住民の通院手段としては、村内一円を循環するコミュニティバスを運行し利便を図っている。

② 近隣市町村の医療機関との連携

医療需要は初期的なものから高度・専門的なものまで多様化また増大している。このため、村内医療の充実を図るとともに、広域的な観点から、近隣市町村の医療機関との連携とネットワーク化を図り、適切で良質な医療を受けられる体制が求められている。

本村は青森市に隣接していることもあり、青森市内の医療機関を利用する人が多い。また、隣の外ヶ浜町には、外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院（病床数50床、内科、外科、整形外科、小児科、リハビリ科、歯科）があり、蓬田村からの通院、入院患者も多く青森市以北の中核病院としての役割を担っている。

医療機関の協力のもとに、地域における保健・医療・福祉サービスの分野が一体となった包括ケアシステムの構築により、在宅療養や終末期ケアが安心してできるように充実を図る。

[2] その対策

(1) 地域医療の充実

① 村内医療機関の充実

- ・生活改善指導や包括的な初期治療を担当する、かかりつけ医（ホームドクター）の普及に努める。
- ・医療機関の協力のもとに、保健・医療・福祉の包括ケアの推進により在宅療養やターミナルケアが安心して受けられる、往診や訪問看護など在宅医療の充実を図る。

② 近隣市町の医療機関との連携

- ・診療所と病院など医療機関の相互連携を促進し、医療需要に対応した高度・専門医療の円滑な確保に努める。
- ・広域的な連携のもと、休日・夜間等救急医療体制の整備強化を図る。
- ・通院・退院患者の連絡体制づくりを推進し、医療・保健・福祉サービスのネットワーク化に努める。

9 教育の振興

[1] 現況と問題点

(1) 教育環境の充実

① 幼児教育

本村では、村立の幼稚園を少子化による入園児の減少と村の財政的な理由で、平成16年度末に廃止し、平成17年度には、蓬田保育所を民営化した。

そのため、平成17年度より村唯一の民間保育園が幼児教育の役割を担ってきたが、平成27年度から幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園に移行した。今後は、就学前の子どもに対し、保育と教育を一体的に行い、多様な保育サービスの提供に取り組み、子育て支援の拡充を図る必要がある。

② 義務教育

本村の小・中学校の数はそれぞれ1校であり、その児童・生徒数の推移は表のとおりとなっている。児童・生徒の過去5年間の推移をみると、小学校が16.5%減少し、中学校が6.5%減少している。今後も、児童・生徒数は減少の一途をたどることが予想され、適正な学校教育や学校経営等で困難な状況をきたすことが考えられる。

学校施設の整備としては、蓬田小学校は平成15・16年度で校舎を新築し、平成16・17年度で体育館の建設、平成18年度はグラウンドを整備し、令和元年度は、屋内運動場の防災機能強化を行った。また、快適な教育環境の整備を目的に、長期的な視点のもと、外壁の延命化を計画的に実施し、予防保全に努め長寿命化を図っている。今後も継続して、長寿命化事業を計画的に実施し、延命化を図っていかなければならない。一方で、中学校は、屋内運動場を除く校舎は、老朽化等の様々な要因のため、今後は、改築・改修による長寿命化事業を実施し、生徒が安心して生活できる教育環境整備が急務となっている。

近年グローバル化が進む中で、地域の将来を担う青少年の国際化は避けて通れないことから、平成23年から中学生海外研修事業を実施している。急激に進む少子高齢化のなかで、縮小していく集落を維持していくためにも、国際的な視野と感覚に優れた人材が必要とされる。少年期より郷土愛を育み、故郷の素晴らしさを認識して過疎地域脱却の施策実現のためにも海外研修は有効であり、一人ひとり自ら考え行動し、未来を切り拓く力を身に付けるため、継続して実施していかなければならない。

これまで、国が進めてきた「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークの一体的整備を進め、小・中学校のICT環境の整備を図った。

今後は、タブレット端末の更新や教材備品や各設備についても、教育内容に応じた設備等の充実を図る必要がある、これまでの教育実践と最先端の情報教育や情報モラル教育の充実を図ることにより、教職員や児童生徒の力を最大限に引き出すことが必要である。

◆ 児童数の推移

(単位：人)

名 称	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
蓬田小学校	123	121	122	109	107	101

(各年5月1日現在)

◆生徒数の推移

(単位：人)

名 称	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
蓬田中学校	64	62	53	64	65	58

(各年 5 月 1 日現在)

③高等学校教育

本村の高等学校進学者数の状況は、平均進学率が平成 14 年からほぼ 100%となっており、この傾向は今後も続くものと予想される。

高校進学者のほとんどは、青森市を中心に進学している。このうち、青森市の私立高校はスクールバスを運行しているが、公立高校の通学生は、J R 津軽線を利用しており、経済的な負担増や修学の制約を受けるなど不便な状況にある。

(2) 生涯学習、スポーツ環境の充実

①生涯学習

本村の生涯学習は、村民の多様な学習ニーズに即した、大人から子どもまで幅広い年齢層を対象に趣味教養講座の開設を進め、ふるさと総合センターや各地区公民館を中心とした活動を推進してきた。

生涯学習は、各自が自発的な意志に基づき、必要に応じ自己に適した手段や方法を選びながら、生涯にわたって行うものであり、社会情勢等の変化に適応した、活力ある村を築いていくためには、「人づくり」が重要であり、生涯学習の充実は不可欠である。

このような社会情勢の中で、生涯学習は学校や地域の中で意図的・組織的に行われる学習活動だけでなく、スポーツ活動、文化活動、趣味レクリエーション活動、ボランティア活動なども加えた幅広いものとなっており、時代に即した魅力あるプログラムの策定や推進計画等を絶えず見直ししなければならない状況にある。こうした学習を可能にする環境整備は社会教育や学校教育のみならず、地域や職場などとの連携や協力により総合的に進める必要がある。

特に、学習資源の開発、施設の活用、人材の発掘、学習に関する情報提供などに十分に配慮する必要がある。

②社会教育

本村の社会教育は、乳幼児、青少年から高齢者までの村民各層を対象に自己学習と相互教育の意欲を高めるため、広範な事業を積極的に展開している。

ふるさと総合センターは、生涯学習の拠点施設として整備が必要であり、災害時における防災拠点と避難所の役割も兼ねている。令和 6 年度には、長期的な視点の基、外壁の補修工事を行い、利用者の快適性を確保し延命化を図った。今後は、さらなる利便性向上のため、設備の更新、充実が求められている。また、ここを拠点として玉松台スポーツガーデンや農業者トレーニングセンターなどの関連施設を活用して各種学級、講座、研修会等を開催している。

中央公民館は、施設の老朽化や耐震性の確保が困難ため、施設の閉鎖を検討しており、ふるさと総合センターに中央公民館機能を付帯しながら、多くの村民が安全安心に利用できる施設として充実を図る必要がある。

③スポーツの振興

本村では、これまで社会教育の枠組みの中で、年々関心が高まっているスポーツ・レクリエーション振興を実施してきた。特に体育協会などの関係団体と連携を図りながら、村民の健康、体力づくりの推進に努めている。

しかし、近年、競技スポーツの活性化のみならず「生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を実現するため」の生涯スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの育成や部活動の地域展開など、社会の変化に応じた施策を展開する必要性が高まっている。

本村のスポーツ施設としては、「玉松台スポーツガーデン」の野球場や農業者トレーニングセンター、総合グラウンドが整備されており、これを活用した住民総参加のスポーツ振興を図る必要がある。また、青森市近郊のスポーツ施設としての立地条件を生かし、スポーツイベントや高校・社会人の各種スポーツ大会の誘致や練習場としての利用促進を図る必要がある。施設の夜間の利用を促進するため、野球場の照明施設設置及びスコアボード、農業者トレーニングセンターの設備等の充実が要望されている。

[2] その対策

(1) 教育環境の充実

① 幼児教育

- ・子どもの人権問題などの家庭教育に努める。
- ・子どもの遊び場の確保・整備に努める。

② 学校教育

○教育内容の充実

- ・学習指導要領等に基づき、知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成に努め、地域の学習資源の活用や体験教育の充実に努める。
- ・情熱と意欲にあふれた教職員の確保と研修機会などの充実を図るとともに、家庭、地域と協力して学校経営にあたるものとする。
- ・いじめや不登校などに対し、スクールカウンセラーの配置など相談活動や防止対策を強化するとともに、人間尊重を基礎とした人権教育を充実する。
- ・情報化への対応として、ICT教育のさらなる充実、指導する人材の育成に努める。
- ・外国人による英語教育の充実や国際理解教育の充実を図る。また、中学生の海外研修事業を継続し、国際感覚の養成と外国との文化、生活習慣等を比較し、故郷に誇りと愛着を持ち住み続ける人材を育成する。

○学校施設の整備

- ・児童・生徒の減少により生じている余剰教室の有効活用を図る。
- ・校舎及び屋体を永続的に使用する為、小学校外壁の延命化を含めた、各学校の維持管理を行う。
- ・給食センターの各種設備の更新により、安全安心な学校給食の供給を行う。
- ・児童・生徒が利用するスクールバスの更新により、通学体制の充実を図る。

○家庭・地域との連携

- ・小・中学校における一貫した教育活動に努め、生涯学習にふさわしい教育内容の充実を図る。
- ・PTAや元気シニアクラブ連合会、青少年育成村民会議などと連携し、家庭や地域での教育活動を活発にし、家庭、地域の教育力向上に努める。

- ・学校施設の活用と地域に連携した学校づくりを進めるため、学校施設開放を検討する。

③高等学校教育

- ・通学のための時間的負担を軽減するために、通学列車の運行時間の改善を要望する。
- ・経済的負担を軽減するため、奨学金制度の拡充や通学に要する保護者の経済的負担軽減についても検討する。

(2) 生涯学習、スポーツ環境の充実

①生涯学習

- ・生涯学習を推進する中長期計画を策定する。
- ・村民の学習ニーズの把握に努め、学習機会の提供と内容の充実に努める。
- ・村内及び近隣地域の学習情報の提供に努める。
- ・学習相談事業を充実する。

②社会教育

- ・村民の自己啓発・向上と社会参加の促進を図るため、村民のライフステージや時代の変遷に対応した学習機会の拡充に努める。
- ・学習活動及び防災の拠点となる社会教育施設等の整備と活用を図り、社会教育団体や学習グループ・サークルなどの活動促進を図る。
- ・指導者の養成・確保を図り、指導体制の充実に努める。
- ・自主的な活動を推進するため、学習情報提供・相談体制の整備に努める。
- ・総合的な社会教育推進体制の整備を図るため、社会教育計画の改訂を行う。

③スポーツの振興

○スポーツ活動の推進

- ・スポーツ指導者の確保、養成に努めるとともに、スポーツリーダーを登録するなどの人材バンクの整備を検討する。
- ・体育協会の拡充やスポーツ少年団の育成強化と総合型地域スポーツクラブ活動の推進及び各種スポーツ事業などへの主体的な取組について強化促進を図る。
- ・保健行政と連携し、スポーツと健康づくりの知識普及を図る。
- ・地域の特性を生かしたスポーツ振興を図り、生涯スポーツの振興に努める。
- ・スポーツを通じた交流活動を促進するため、体育協会、地域団体主催による大会・イベントの定着を図るとともに、部活動の地域展開も含め、広域的なスポーツイベントの振興に努める。

○スポーツ施設の整備

- ・農業者トレーニングセンター、総合運動場及び玉松台スポーツガーデンの設備の改善を図る。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

また、過疎地域持続的発展特別事業として、中学生を対象とした海外研修を行い、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、郷土に対する愛着を持たせ、将来の地域発展に貢献しようとする意欲を醸成する。

[3] 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校外壁延命化改修工事 中学校長寿命化改修工事	村 村	
	給食施設	給食センターエアコン交換及び機械棟建設工事	村	
	(3) 集会施設、体育施設等			
体育施設 スクールバス	玉松台スポーツガーデン改修事業 スクールバス更新事業	村 村		
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業				
その他	中学生海外研修事業 (事業内容) 中学生を海外に派遣し、海外教育や文化などに接する機会を提供する。 (必要性) 国際感覚を養い、将来の地域発展に貢献しようとする意欲を育てるため。 (事業効果) 地域社会で活躍しようとする意欲の醸成やコミュニケーション能力の向上が期待される。	村		

[4] 公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

【施設ごとの管理に関する基本方針】

- ・学校教育施設

学校施設については、小学校1校、中学校1校となっている。今後は、将来の児童生徒数や社会環境の変化により、学校の適正規模・適正配置を検討する。

・社会教育系施設

利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進める。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討する。

民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進する。

・スポーツ・レクリエーション系施設

利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進める。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討する。

民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進する。

10 集落の整備

[1] 現況と問題点

本村の集落は、国道 280 号沿いに南北に 9 集落、国道から西側に 4 km 離れたところに 1 集落あり、全部で 10 集落で形成されている。阿弥陀川地区は、宅地分譲や村営住宅を建設した区域の人口・世帯数が増加したことに伴い、平成 29 年に新自治会「ぐっと町会」を設立した。その他の集落は、人口減少と若年層の村外流出が進み、空き家の増加などの住民生活問題と、耕作放棄地の増加など生産基盤に関する問題が課題となっている。

今後は、安心して生活できる集落を維持するために、地域の実情に合った地域資源の活用や集落の活性化、生活環境の整備を図っていく必要がある。

[2] その対策

- ・道路・排水施設などの生活環境の整備に取り組む。
- ・田園的な景観のある地域特性豊かな生活空間づくりに努める。
- ・人口定住に向け、良好な住宅・宅地の供給を促進する。
- ・コミュニティバスの充実した運行により、集落間移動の確保を図る。
- ・地域団体等が主体的に取り組むコミュニティ活動を推進する。

施設整備に係る施設水準の目標については、蓬田村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、効率的で効果的な公共サービスの提供を検討するとともに、財政への負担軽減に向けてライフサイクルコストの削減に努めるものとする。

◆地区別人口及び世帯数の推移

(単位：人、世帯)

地区名	人					世帯数				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
中 沢	320	318	312	303	288	129	126	128	128	130
長 科	269	266	261	260	254	106	107	106	106	104
阿弥陀川	467	449	442	432	412	195	193	190	190	190
ぐっと町会	217	218	209	213	214	85	85	84	84	88
蓬 田	325	319	308	296	292	141	141	139	133	133
宮 本	96	96	83	85	83	46	46	41	42	42
郷 沢	293	280	277	267	265	125	125	122	120	122
瀬 辺 地	299	296	286	271	267	141	144	142	143	140
広 瀬	280	271	254	246	233	133	129	127	124	123
高 根	115	114	109	101	96	47	48	47	46	44
計	2,681	2,627	2,541	2,474	2,404	1,148	1,144	1,126	1,116	1,116

(資料：住民基本台帳、各年4月1日現在)

[3] 公共施設等総合管理計画との整合

「集落の整備」区分における公共施設等の維持・管理などについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、改修・保全、更新など必要な事業を適正に実施する。

1 1 地域文化の振興等

[1] 現況と問題点

本村では村民祭などの文化的行事が行われてきたが、伝統芸能、伝統文化といえるものがない状態が続いてきた。

このため、平成元年に村制施行 100 周年を迎えたのを機に「玉松太鼓」を創作し、新しい村の伝統芸能として育てあげようと活動している。また、村内各地区には、それぞれ埋もれた伝統文化があり、これを発掘して保存することも重要である。

芸術文化においては、平成 3 年に文化協会が設立され、パッチワーク、読み聞かせ等 8 団体が積極的に活動しており、活動の支援や後継者づくりが必要となっている。

広瀬地区に設置されている、旧広瀬小学校の校舎は、木造校舎の温もりが残る建物で地域の人々の心のよりどころとして大切に守ってきた文化遺産であり、大きな講堂も当時のまま残されている。平成 13 年にこの校舎を「蓬田村文化伝承館」として改修し、昔の農業、漁業林業と多岐にわたる仕事道具や日常の生活で使われた民具など、文化財の保存や郷土芸能の練習場所、創作場所、地域の伝統文化の伝承の場として 次世代へ継承を図ることに取り組んでいる。

[2] その対策

- ・文化協会等の文化団体の育成・支援を図る。
- ・芸術、文化、創作活動の支援や活動状況を積極的に発信し、参加者の拡大と人づくりを進める。
- ・村内各地区の伝統芸能などを調査し、後継者育成や保存会の結成、記録保存など、郷土伝統文化の発掘・育成・保存に努める。
- ・玉松太鼓などの新しい伝統芸能の創作と技術の継承のための活動の支援を行う。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

[1] 現況と問題点

本村の公共施設における再生可能エネルギーの導入状況は、災害時の防災機能を維持することを目的に、避難所に指定されている蓬田中学校へ太陽光パネルを設置した1件のみである。民間事業者については、導入事例はないものの、近年は風力発電施設等の設置の問い合わせが増加している状況である。

再生可能エネルギーの導入は、自然環境や景観への影響が懸念される一方、地球温暖化に影響を及ぼす二酸化炭素排出量の削減に大きな効果が期待できるため、いかに地域と共存していくのが課題となっている。また、雇用創出や地域産業の活性化、地域資源の有効活用につながる再生可能エネルギーの導入を進めていかなければならない。

[2] その対策

- ・景観や自然に配慮し、地域に根ざした再生可能エネルギーの利活用を推進する。
- ・地域住民の再生可能エネルギーに対する理解促進を図る。
- ・再生可能エネルギーの導入による産業振興や雇用創出を推進する。
- ・地球温暖化対策として二酸化炭素排出量を抑制するため、再生可能エネルギーを可能な限り活用し温室効果ガス削減に努める。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

[1] 現況と問題点

本村は総面積の7割以上が森林となっており、海洋資源の保守や山地災害等防止の観点から適切な森林整備が必要である。さらに、林業に従事する人が減少し、森林の荒廃が進んでいるため、適切な間伐や保育を推進して、森林の保全と管理に努めなければならない。

また、水産資源が豊かな陸奥湾は、潮流が穏やかで閉鎖性の高い水域であるため、湾内に流れ込む河川の水質汚濁、冬期間における住宅や道路からの雪の投棄などが、陸奥湾の水質汚染の原因となっている。ホタテの養殖残渣については、平成27年に処理施設を完成させ、堆肥化する方法で対処しているが、今後は、湾内沿岸市町村と連携を図り、豊かな生態系が育まれる環境の保全に努める必要がある。

そして、過疎地域の持続的発展のためには、幅広い分野において村民生活に密着したサービスの展開が必要となる。将来にわたり、その対策に要する費用が増えていくことが予測されることから、財源の確保等が必要である。

[2] その対策

- ・自然保護の学習会や啓発活動を推進する。
- ・蓬田村森林整備計画に基づいた森林整備を推進する。
- ・森林伐採後の造林を関係機関に働きかけ、自然の再生を図る。
- ・水環境や自然環境の保全を図るため、住民と協働による体制づくりを進める。
- ・陸奥湾の生態系の豊かさを確保するための啓発活動を推進する。
- ・森林経営管理制度を活用し、経営や管理の出来ない経営に適した民有林を森林所有者が意欲と能力のある林業経営者へ経営や管理を委託し民有林の荒廃を抑止する。
- ・過疎地域持続的発展特別事業基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業に要する事業費への有効活用を図る。

[3] 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項	過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	過疎地域持続的発展特別事業基金造成	村	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p>中学校海外研修事業 (事業内容) 中学生を海外に派遣し、海外教育や文化などに接する機会を提供する。 (必要性) 国際感覚を養い、将来の地域発展に貢献しようとする意欲を育てるため。 (事業効果) 地域社会で活躍しようとする意欲の醸成やコミュニケーション能力の向上が期待される。</p>	村	海外研修を継続して実施することは、豊かな経験を持つ人材が増え、将来の地域発展に広い視野をもって貢献できる人材の育成につながる。
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p>過疎地域持続的発展特別事業基金造成 (事業内容) 過疎地域持続的発展特別事業を実施するための基金を造成する事業 (必要性) 多額の費用を要する過疎地域持続的発展特別事業の実施が将来にわたって見込まれることから、基金造成による財源の確保が必要である。 (事業効果) 基金造成によって単一年度における財源不足を解消し、計画的で効率的な事業実施が可能となることから、地域の持続的発展につながる。</p>	村	基金を造成することにより、単一年度における財源を確保することができ、将来を見据えた計画的で効率的な過疎地域持続的発展特別事業の実施が図られることから、地域の持続的発展に必要な事業である。